

願求する義(前評破)の義(の義)とするものご徑庭なきやうなり何ん、答、たのむ
 ことすけ玉へごに、次第淺深をたて、助玉へをば最極究竟の地位ご
 して、祈願請求の心を運ぶを以て、助玉へのごころご解す如きは、
 右に出す先輩の説の所破ごなるものにして、決して同日の所論にあ
 らず、その義可知、且次第淺深をはたてぬにもせよ、元祖吾祖に悖
 戻するになるをも忘れ、偏に蓮師に拘泥する者の如きも、亦先輩の
 所談ご同日の論に非るなり、そのごへは末代無智及夏御文の講説の
 みを、腰刀ごして、その餘の講説をおひて問はざるならば止なん、
 不可知、公平心を以てその師諸部の講説に亘りて、其意存を正直に
 探るごきは、先輩のごころ助け玉への言を執して、請求の一邊を以
 て、當流の安心ごするものには非るなり、但し助玉へは、たのむの

第三義を擴開して、請求が表ごなるごいふたは外ならず、蓮師の教
 義は佛願の生起につひて、おもに佛々相望(諸佛阿彌陀)して、諸佛は御す
 てなされたら、御助は阿彌陀佛計りなるぞ、如來をたのめ阿彌陀佛
 をたのめご教玉ふものごへに、諸佛はおすてなされたのに阿彌陀様
 なればごご知られたごきは、本願名號にはなれぬ處の、如來佛體
 が相手ごへに、請求の義邊が表ごなるなり、祖師は佛體にはなれぬ
 本願名號を所信所歸の相手ごし玉ふごへに、前二義が表ごなるご云
 のなり、これも両祖の御示し、所歸所信の體を、如此にふりわけ
 るは據勝爲論で、剋實すれば、盡十方無碍光佛一心に歸命するをこそ
 ご云ごきは、佛體が相手故に、自然請求が表ごなるべき理なり、理
 實にはきこへたは一念は一心に彌陀に歸し、一心に本願を信するご

ころにてたのみちからなり、うちまかすなり、こひもごむるなりこ
云は、先輩のころ、今の所破の偏に、請求一邊に固執するの義こ
は大に各別なりごしるべし、後に前出す處の先輩の説こ、今私の義
立ごの中なかのよしあしは、大衆の御考へにもづるなり。

問、たすけ玉へさたのむ一念の信心の定まるごきに、おぼへあり
やなきや、答、先二三の説を、美濃の風航寮司安政六未の歳、助け玉へを
十門分別で辨じた中に伏疑を通ずると云一門ありて、其下に覺不覺
の義續不續の義と云二の義門を分けて辨じてあり、其決擇は、一に
他方發起の一念なるが故に覺へなし、二に短促刹那の一念なる故覺
へなし、弓ゆみいる上手の者か、四方に向て一度に弓ゆみいる、矢の下へ落ぬ
内に走りまわりて其矢を握つかんで仕舞う、夫より早か地行の夜叉、夫

より早か空行の夜叉、夫より早か四天王の神通力、夫より早か日月
の行度、夫より早か堅行夜叉、是は日月の車を引玉ふ天子、如是段
々並べ比べて刹那の一念と云か一番早ひと、婆娑論にあると云なり
其刹那の一念にも二つありて、一には日夜の刹那、二には生滅の刹
那、聲聞緣覺此の生滅の刹那だけは餘り手早ひ故御存知なし、菩薩
計りは御存知なり、今一念歸命の一念は、年月時日の縮り切た刹那
勝曼寶窟外國では刹那と稱す、此に一念と云、唯識述記一念は刹那
の異名なりと、信樂開發の時尅の極促と云る、一念は、刹那の一念
なり、荒々しき凡心で、今頼みますと云覺のある様な多念に亘る長
い一念には非ず、口傳抄下二右如來の本願短命の根機を本とし玉へ
りごあり、中に覺の無一念ならば頼であるか無ひか分るまひと申す

に、これには二つのしるしあり、一には比量で、決定心と歡喜心と
 懺悔心と依憑心と起らなんだ心中に、夫れが起る様になりたか頼ん
 だに違のなひ記し、烟を見て火ありと知る様なもの、二には現、量貫
 ふて懐へ入れた金なら、懐をいろふてみよとあれば、何時でもいらわ
 れる、これへ出てみよとあれば、何時でも出てみれるか如く、思て
 みよと云ても助玉への味が思はれ、述べてみよと云ても夫れが云れ
 る、是信心を蓄へた記しちやと云なり、三州若林の春嶺寮司の安心
 需答と云に、三十五ヶ條の間を立て、助玉へこのむこ、ろはつ
 ぐと云はねばなるまひ、たのむ一念にはおぼへがありそうなここ
 ちやと云ひたてたり、風航氏が夫では審慮思決定思動發勝思の三つ
 が次第して、そろふておこると云はねばならぬここになるといへり

尾張信了寺諦遵寮司は、御文要論の中に、覺知有無と云一題を設け
 て、おぼへありと云つ、六難ありと云なり、それはそうしておひて
 問一念の信心自ら覺へありや如何ん、覺へといはるゝは、若覺知
 のここなるか、覺知ならば有無の論におよはず、若くは記憶のここ
 なるか、若記憶ならば信益は誰の人も記憶なり、時日は記憶の有無
 人によりて定りなしとこしるへし。

問、覺知は有無の論に不及とは何をかいふや、答、近思錄に朱文
 公の云はく、覺知名心と、止觀云、心者即慮知也、こしるへし、助ま
 しませとおもふこ、ろ即覺知なり。

問、覺知ありと云文證如何ん、答、何を煩く文證を求めん、助在
 せと思ふ心即これ覺知なり、おもひこりてこいひ、こりてこいひ、

ころをもつへしこいへり、聞信家三業家十異辨に云、覺へおぼへぬこいふことは、改めて作法たのみの家にのみあることを、古來の法義らはなきことなりと云云此説愛すべし。

問、記憶は信益は記憶なくは何をか云や、答、一多證文に如來の本願を信じて一念するに、必もこめざるに無上の功德をえしらするに廣大の利益をうるなり、御聞書云、一念歸命の時不退の位に住す、これ不退の密益也、宣明師寒に入る如く、つねのものはしらぬ知りておしへたこよみをば、信ずるばかりちやこたこへり。

問、時日は記憶の有無人によりて定りなしこしるべしは何をか云や、答、ひとたび他力信心のことはりをうけたまはりしよりこのかた私なしこ仰らるゝ如き、又たちごころに、刀杖をすて、頭巾を

ごり、かきの衣をあらためて、佛教に歸しつゝこ仰らるゝ如き、捨聖歸淨若くは翻邪歸正の機類におひては、時日の記憶なしこもいふべからず、又繫念願生の身たりながら、自力迷心に拘はりたものが時来て善知識に開悟せられ、初ごころに本願他力の信心に本く機類の中の一分は、時日を記しおるもあるなり、なればこて或は記せざるもあるなり、實地上よりいふごころなり。

問、さきに御助け候へと思ふこゝろ、即覺知なりと云はずや、若爾は答者の如きはしかご時日の記憶あるのか、答、答者は分別計度として、企ておこしたる安心にあらねば、隨ひて念に念相を守るの意もなく、そのうへ本願他力にあひ奉りた所では、心意所聞の法義にこゝまりて、夢みるごきにあたりて夢をしらぬやうなものもへ、別

段に記憶はなきなり、爾るに何の時おきかせにてやみはれたと云も
 のも世にはあるなり、有餘師の説に、一に直入正意の機は多くはお
 ぼへなきなり、二に回權歸實の機、三に翻誤入正の機、此二類は多
 くはおぼへあるなりとも辨せられたり。

問、神明三ヶ條の御文に、彌陀如來の眞實信心をば、いくたびも
 他力よりさづけらるゝころの、佛智の不思議なりとこゝろをあら
 あり、これを香月院は、ゑた時節におぼへはなひこいふことをあら
 はすの爲に、いくたびもく聽聞させて下された御影でいつのま
 じにやら、信心をゑさせて下されたこと、信後相續の思ひを述べたものこ
 辨じたり、此御教化は時日を記せざる一類の者のみに被ふる御教化
 なりとせんや、答、いくたびも等の文は覺如上人の御教化を、御う

つしなされたものなり、改邪抄末右十六なんごにてもしれることぢや
 がいくたびもの御詞遣は、覺師一箇の御筆格にて、いくたびも佛智
 より授けれと云ここにあらず、いくたびも御先代より御相傳なされ
 たこと云御據の文意なり、彼御文を證據にして、時日記憶なしの證に
 そなへんごするも、それは不可なり可知、されば香月院の高第賢藏
 師は、おぼへのあるものもあるべし、なきものもあるべしと辨じお
 かれたり、なにこいふも學者の考にあることなり。

問云、皆往院のたごへに、昨日の薬がきひたやら、今日の薬がき
 ひたやら、いつきひたごはしらざりしも、病なほりたのできひたご
 を知るごたごへたり、時日に記憶なきよき例喻なり如何ん、答、
 服薬はさもあるべし、一帖一服にて治するに非るがゆへなり、信に

本ほんくは漸ぜん次に御ご廻わい向かうに預あづかるにはあらず、爾しかれば右みぎのたごへは法ほふ諭ゆ不ふ齊さいの過ごあるなり、われはごらず

問と、至し心しん信しん樂らく忘わう己ぎ歸き無む行ぎやう不ふ成じやう願がん海かいとあるからは、己おのれを忘わするべき筈はずなり、此文このぶんによりて有人あるひとは、一念ねんの所ところには己おのれを忘わすれ後ご念ねんにはこれをおぼへて慚ざん愧きせよと云いへり如何いかん、答こた、忘わす己おのれとは雜ざう行ぎやう雜ざう善ぜんにも心こころをかけず、罪つみの深かきにも目めをかけずして彌み陀だをたのむなり、無む念ねん無む想じやう木もく石せきの如ごとくねばけなり、老ろう者じやのごとくたゞ恍くわう惚ぼつたれといふ教けう文ぶんには非ちず、遠えん慮りよなく心こころおきなくと云い味あじひなり。

問と云い、助すけ玉たまへとたのむこゝろは、一念ねん限かぎりか後ご々々相さう續じやくするものか答こた、七しち科かの第だい四よ續じやく不ふ續じやくの事ことを、こゝに辨べんせん、先まづ古こ來らいの論ろんじふりを提たげ出だして才さい目めにかけ。

次つぎ私わたしの信しん認にんするところを、手て短たかふ申まうしのぶべし、古こ來らいの論ろんじふりを提たげ出だすといふは、未まづ書しよ及じやく講かう説せつの上うへを一つ二ふたつを掲かぐるに。

先まづ眞しん偽ぎ願がん生じやう訣けつといふがある、その書しよに、後ご世せ物ぶつ語ごの、まことに本ほん願がんの白はく道だう、むしろ愛あい欲よくの波なみにけがされんや、他た方りきの功く徳とく瞋しん恚いのほむらにやくへけんや、たごひ欲よくもおこりはらもたつごも、佛ほとけたすけ玉たまへごおもへば、本ほん願がんかぎりあるゆへに、攝せつ取しゆ決けつ定ていなり、攝せつ取しゆ決けつ定ていなるゆへに、往わう生じやう決けつ定ていなりごおもひて等とうの文ぶん。

次つぎに舜しゆん昌じやう傳でん二十じふにの阿あ波はの助すけも、佛ほとけ助すけ玉たまへご思おもて念ねん佛ほとけ申まうす源げん空くうも佛ほとけ助すけ玉たまへご思おもて南なん無む阿あ彌あ陀だ佛ぶつご申まうせごこそ仰あやせられけるの文ぶん。

本ほん願がん相さう應おう集じふの、たゞ理りを曲まげて佛ほとけ助すけけさせ玉たまへご思おもへべきなり、加か様やうに善ぜん惡あくの心こころの起たるに付つけて、皆みな是これ佛ほとけ力りきの御ご助すけけなりご悟ごり得えて、

願力を頼を以て、一向に他力に乗ずと申なりと云文。
 又同た、南無阿彌陀佛と申すは、別したる行杯と思へからず、たゞ我等を助け玉へ、阿彌陀佛と申す言なりと心得て、心には佛助け給へと思ひて、口には名號を稱ふるを、三心具足の念佛なりと申すの文。

和語灯録の二十五少しも疑ふ心なく、迎へさせ給へと思ひて、念佛すれば此心が則三心具足の心にてあれば、只ひらに信じてだにも念佛すれば、すゝろに三心は有るなりの文を引並べて助け給へ、續くと云の文證とす。

三河の若林圓樂寺の圭洲、實名は俊靈寮司、需答と題して、三十五ヶ條の不審を書立たり、よんで見るに正義家の一念歸命の談しぶ

りが、先名號を聞く刹那の一念に覺へず知らず、御助け候へと思ふは、他力の歸命、心に覺へて助け給へと思ふは、自力なりと云が聞へぬと云に付て、十八ヶ條の不審を立て、又助け給へは一念限りと云が聞へぬと云に付て、十七條の不審を立て、その十七條の中、二三條を出さば。

先一念に限ると云たは、元祖相承に背く、元祖の助け給へは一念に限らぬこと、和燈又同黒谷傳の九十同二十同八十を以て照せば、明に知れる、此相承に背くなり。

又要集の中の本十四若有不堪觀念相好或依歸命想或依引攝想或依往生想應一心稱念行住坐臥語默依々常以二此念ある、あの文を吾祖は、本願名號信受して等受させられた、夫を御文には、

如來を頼む心のねてもさめても等と、御釋なされた夫に背くなり、元祖又要集の釋を引て、法性寺空阿の臨終に及んごするごき、御遺の御書に、要集の臨終行儀に云く、正に此念をなすべし、如來の本誓一毫も誤り給ふごなく、願くは佛決定して我を引接し給へ、南無阿彌陀佛、或は漸々に畧を取つて念すべし、願くは佛必ず引接し給へ、南無阿彌陀佛、臨終の念想是にすくべからずごあり、是に違す。

又願生心ご歸命ごは其體離れざるもの、願生心は常にあれごも、他力なりご許し乍ら、彌陀をたのむ心の常にあれば、自力なりごは分らぬ、本願信するご彌陀頼むご其體一、信する心の續を許しなごら、彌陀頼むは一念限りごは分らぬ、忽ち生し忽ち滅する電光石火

の如き信心ならば、金剛不壞の信ごは云難かるべし、體は替ねごも相たは替るごいはゞ、相續の相たは往生決定の心故に、初一念は往生不定の心なりや。

又歸命の一心は、三信を合したるものご云ごこ、御文の明文あり歸命の一心が一念限りならば、三信も其通りなりや。

又南無阿彌陀佛ご稱ふるは、佛助け玉へご申すごこちやごあれば後念に助け給へはなひご云ごきは、心になひごこを口に云ふ念佛なりや。

又信心は御本書に、尋常に非ず、臨終に非ず、一念に非ず、多念に非ざるの信心なりごある、願成就の一念も、唯の一念ではなひ、乃至一念なり、淨土論の一心も、論註には心心相續ご釋し、又は淳

心一心相續心の釋あり、經釋に勸る信は如是の信なり。

蓮師は一念限りの信を勸るならば、經釋の外を勸るなりや、一たびも佛を頼むこゝろこそ云云きは、二度も三度も云ふことあり。

又蓮師は念持の義を教る云、持はたもつて失はざることならずや、夫に消へうせる助け給へとするときは、蓮師の功を徒にするこ云ものなりと並べ立て、其答を需む云ふなり。

美濃國松の木風航、續き方の二義と、不續方の二義とを擧て、自ら續く義に腰を据へて、不續云には六失あり。

往生の因か消へうせる失。

御助け計を喜んで後念は四字安心になるの失。

初念後念相違したでは貫ひ初は小判なれど、後は小判でなひのに

なる失。

出家發心の御文に相違するの失。

叢林集八左今の御文の下、鳳嶺師の講辨、開悟院の定觀御糺しの

時の説等に違するの失。

助け給へは御悟りを乞ひ求める思ひなれば、正しく往生するまでは請求の思は有り内のこと、他流はたのみ直し、當流は頼たなりが其儘續く常たのみなり、此道理に背くの失と、右六失を以て、不續の説を難するなり。

又別に異解者あり、是は前の專久寺の是海すなはち、佐々木轍周と云人、後生助け給へと思ふ心は、凡夫の思想に非ず、彌陀選擇の願心にして、第十八の念佛往生の誓願のこゝろなり、如是決定なり

し眞實心中に、廻向し給へる願を用ひし決定心にして、往生の眞因なれば、今有の今無のご思想念想を以て、續不續の沙汰をするは、雙方共御宗意を知らぬなりと云なり、威力院嗣講の説に、鎮西の常たのみは、續即不續、今家の助給へは不續即續なりと。

さて香月院師御一代記聞書の第二席目、此一念臨終迄、通り候はば往生すべしと云文を釋して、此一念とは、上の頼む一念なり、信不離行、行不離信の相た明かなり、たのみを募る者は、初一念は助け給への一念と計り云ふ、第二念より有り難さくくの報謝なりと云蕎麥切喰た上に、豆腐の吸ひ物と云如くに云なり、是不爾、信心歡喜の初一念故、報謝相續と云ものか立なり、木に竹繼く様なれば相續には非ず、此辨ばかりでは月院の義のすはりちつと分り兼ねるが、

同第十席に御聞書第十一章の頼む所にて、往生決定と信じて、ふたごゝろなぐ通り候はゞ等の文を釋して、頼む所とは三業者と云様な御場處のここには非ず、南無と歸命する一念の所なり、ふたごゝろ無とは、若存若亡のなひこと、相續の手前で、了簡が替りかゝる煩惱の凡夫故、往生がなるか知らぬと云やうな、且信し且疑ふの、ふた心なきこと、下の左十五一念の信心を得て、後の相續と云は、更に別のここに非ず、初發起する所の安心に相續せられて、尊くなる一念の心の通るを憶念の心常にとも佛恩報謝とも云なり、いよく歸命の一念發起すること肝要なり、と仰せられ候とあるに照しあはせてみるべきなり。

さて文に通り候はゞとは、往生決定と信じたのが通ること云御言な

り、御文に信ずる心たにも替らねばいへり、頼むものを御助けに
信じたのがかはらず通るなり、助け給へ臨終まで離されぬ云も
のもあり、不可なり、助け給へが臨終まではなされまひなれば、往
生不定の思ひでくらす云ものなり。

次に皆遵院御文大綱に云く。

問云源空は助け給へと思ふて念佛するに仰せられたり、爾るを今
家は一念歸命の時に計り、助け給へを用ひて、帖外御文の初に、此
うへにはたごひ名號を稱ふも、佛助け給へと思ふへからず、同
五十三又同じ、元祖に相違するてなひか云に、元祖の助け給へと思
ひては三信のことなり、三信は臨終まで相續す、信じて我名を稱
へよこの誓ひ、夫れを鎮西には取り違へて、臨終の一念でなければ

決定信の實は起らぬ、往生は臨終に定まる、辨阿は佛助け給へ心
にも思ひ、口にも云なりと申されてある、是を昔より鎮西の常たの
みご名けて簡ふことなり、元祖は決定心の念佛、助け給へと思ふこ
は、三信のことなり、今蓮師は平生業成一念歸命の宗義を仰せ立ら
るゝが御文にて、一念の信心と相續と二つはなけれど、往生決定
の上、佛助け給へに常に思へば一つは鎮西の安心に濫す、又往生
不定に似たり、仍て此うへには佛助け給へと思ふべからず簡ん
だ、頼む思ひは臨終まで通ずる二た心なり、如來をたのむ心のねて
もさめても憶念の心常にしてある、先輩の記事珠には、最初起た
處の一念發起、其體臨終まで相續すること、一度燈したごもこび、
油のある内はもゑつゝいて消へさる如くと喩へられた、論註の上
左五

に世尊我一心の一心を釋して、心心相續して他相雜ることなきを一
 心云云ある、刹那滅を以ていへば、初め起した一心は早滅して仕
 舞たれど、最初の一心に相かはらず相續するを、一心云名云云、こ
 の論註の御釋は、大論八十三右六に依せられての御釋なり、此謂れ
 ある故に、論註は相續の上で我一心を釋す、初發起する一念は、一
 念で臨終まで通るのなれども、佛助け給へ云云言遣ひは、一念歸
 命の上にて、の御勸めなりといふてあり。
 近頃有學師、助け給へはつゞく云云を申し立られ、其後左之
 悔悟狀を差出されたり。
 其文に云く、一つ助け給への思は歸命の心にして、他力發起の一
 念なり、後念はすでに往生治定の上は、御助けありつることを喜ん

で、報謝の念佛をすゝむる外はなきこと、飽まで承知致しながら、
 信體の相續する邊を以て、助け給への思ひ續く杯に申したるは、他
 の惑を生ずる由、御教諭に預り恐れ入申候、又臨終まで參らせ給へ
 の心あり云は、回願心と存せし所、夫は直に助け給への思ひには
 ことぶになりて悪ろしこのこと、是は一向心付申さす、今度の御辨解
 難有敬承仕り候、一念後念不分明の申分不行届の段恐れ入奉り候、
 己來は急度相心得可申候、從來の心得違悔悟仕候。
 大凡古來の所論、之を束擧て評せば、法談僧の類ひ多くは初一念
 もたのみちからのおもひ、後々相續もたのみ力のおもひなりといひ
 示珠指には初一念のたのみも助け給へ、自然と多念におよぶの由へに
 後々相續も助たまへなりといひ、偶語録には機方の思想念想を以て

初後別相を談ずるは自力安心なり、佛たすけ給へとおもふころは願作佛心なり、願往生心なり、これを廻向せられたうへは、初めとなり後となり、初後一貫のたすけたまへなりと。

右等の説共は、一念多念分明にふりわけて御教化あらせらるゝ、真宗の常教にそむけり。

しれた通り本宗は浄土真宗なり、此土入聖得果を期する聖道には非ず、他土得生を願ふ浄土門なり、又往生の行に正雜二行あること善導の御釋の通り。

中に於て自餘の浄土宗は諸の雜行を許す、吾聖人は雜行を簡ひ給ふ。

云所の正行とは、行の卷の仰せの如く、正行とは即南無阿彌陀佛

即是念佛なり、此念佛を行する機の上に、往生の業を己れに勵む行不退の機こ、願力の信心を本とする信不退の機との別あり。

中に於て今家は信心を本とすること信の卷の如し。

さて其信心と云ものが、本願では信樂、此信樂に一多ありやなしやと云が、古來一箇の論題と成て居る、詮する所、信樂是初後不二不移不轉の故に、一多の頭數あることなしと云が究竟する所の確論去乍ら古徳傳には彼の傳の所明、一行門の義勢にて浄土の一門、念佛の一行にしくはなし等と云明し方故、行に従へて、信に付て一念十念を語つてあれども、今宗の實義は眞要抄の判釋の如く、上に云所の一念十念は皆行に付て論する所なり。

信心に付て云んときは、たゞ一念開發の信心を初として、一念の

疑心を雜へず、念々相續して彼の願力の道に乗ずるが故に、名號を以て全く我行體に定むへからざれば、十念も一念も云へからずた、他力の不思議を仰き、法爾往生の道理に任すべきなりと、されば行を本とせず、信を本とする所にて、往生の因信心と云までは知れて居れども、今云か如く信は長ひものも、短ひものも、早ひものも、緩くりしたるものも、取りきめて名け様のなひ信心故に業事成辨の時節を顯はすところは成難ひ、仍て信心定るとき、往生も亦定るとの給ふた、其定るとき云が、業成の時節を顯はすの言で、此所を振りすゝいて、往生の定る時尅を確と取り定るときは、他流は勿論、信の座御同席の聖覺和尚、信空聖人、進んで御師の元祖といへども、存じて論もせずになりておはしましたのなり、夫をはう

ちあはせられて平生業成の宗義を御開きが吾祖なり、其吾祖の御骨折を、此愚かものに易く持ち出してお見せ下されたが御文、百のものを十、十を一にして此外に色々の法門ごもありといへども、一念の信心計りにて、報土往生の手當はごのひ終ると教へ給ふ、聖人の御流は、頼む一念の所肝要なり。

或はいよく歸命の一念發起すること肝要なり。

或はたのむ一念にて佛けにならぬことあらば、云何なる御誓言をも仰せらるべき、證據は南無阿彌陀佛なり、十方諸佛の證人にて候

或は一念の信力にて往生するときは罪は障りごもならず。

或は一念の信心に依て、早我往生治定の上には。

或は一念の信心の謂れを知さる人は徒らごごなり

或は一念を以て往生治定の時尅と定めて。
 或は一念無疑に至心歸命し奉れば、煩もなく其とき臨終せば、往生治定すべし、此等の御勸め本宗は一念發起平生業成の二句を出てすこ見定め給ひた上の御示し

さかのぼりて其相承し給ふ所をたづぬれば、覺師の口傳抄、一念無上の佛智を以て、凡夫往生の極促とし、一形憶念の名願を以ては佛恩報盡の經營とすこ傳ふるものなり、覺師の御私ならば傳るこは仰せられぬ筈、又覺師眞宗の意は、一念往生を以て淵源とす、本宗の急務は一念發起の信じぶり一つの思ひ立の相たをばひらひて示し給ふときは、自力をすて、他方に歸し、凡夫の計ひをやめて、攝取の大益をあをくこ云ここになるなり、それをやすくこ詳に知らせ

るに付て、雜行すて、後生を助け給へこ、一心に彌陀を頼めこ教へ給ひたが御文なれば、皆遵院の先に引た講辨に、助け給への言は遣ひは、一念發起の上で仰せられたと申された通り、是信體に名けた助給へではなひ、信じぶりおもひぶりをしらしむる爲の御こはづかひなり、この子細を尋ねずして、一多一貫の助給へなりこは粗忽千萬と云へきなり。

又或は一念は助たまへ、後念はたのみ力なりと、興復記歸命本願譯の義にて、これまた談僧社會賣弘むる義なり、爾るに此義はたのみ力らにする意味は、一念にも通すること遺るゝの失あり、一帖目第十一通目の中に、たのむべきは彌陀如來なりと仰せられたは、たのみちからにする味ひ、一念にも通するの證文なり、加之今の改

悔文は申すに不及、御文に於ても後々相續の所へたのみをまはして仰せられたことはなし、それを後々相續のたのみを談するは、蛇足を畫く云ものなり。

問、如來をたのむころのねてもさめても憶念の心つねにしての文は如何ん、如來をたのむころの、ねてもさめてもたのむ、五帖目第十四通の、なをくふかたのむへしの御ことはも一念たりや。答、爾り其御文を熟覽し、なほ餘の御文と對見してその正意をうへし。

問、たのむころのねてもさめてもたのむ文は、彌陀の報土をねがふひこの和讃の述釋、其和讃の據るの要集の文に、依歸命想依往生想依引接想、この據の文よりおもふときは、恆時にたのむころな

ければならぬなり、何ぞ一念にかぎること云や。答、據の文は何にあらふとも、一宗の綱格を以て御取扱なさるゝが祖師蓮師なり、前念命終の文でも、宗義より釋するときは、心命のつくることとなるなり、下至一念も御文へくれば信一念なり、後祖を以て前祖を釋顯するを法とす、前祖を以て後祖を解釋すると、その當を失へるものなり。

問、五帖目第十四通は如何。答、たのむうへにもたのめよ云ふここには非ず、文を熟覽すべし、これ御文は彼明燈抄初にも云てある如く、初後に通するたのみをば、一念のころへよせておしへたまふたものなり、爾るを後々相續へたのみを持出して論するは、御文改悔文の御所明の御ふりあひを忘れたこと云ふものなり。

問、古來の説及ひ批評、ほ、うけたまはり、又今の信認すること
 ろの義何んぞや。答、御文改悔文共、相續の上ではたのむ云こと
 を仰せられぬゆへに、初後相對して辨ずるにもおよばねども、深く
 たのむ云義意に入りて、強て初發と後々相續とのうへを分別せん
 とするときは、初念は寛く後々相續は狭し、體にかはり目のあらふ
 筈はなひが、たのむ云ふ言の義意につひて、暫く初後の一異を論
 せは、この寛狭の異なるなり、何んとなれば初一念のたのみは、且
 く先輩の三義に依て申さば、たのみちからなり、うちまかすなり、
 こひもこむるなり、後念のたのみは、たのみちからにすること、ろ也
 問、先輩は先輩なり、今のこゝろはいかん。答、助玉へと義を同
 するごきのたのみあり、又義を同ぜざるのたのみあり、委く下に辨

ず、今初一念のたのみは、助け玉へと義を同ずるのたのみなり、自
 力の迷心にかゝはりたことを、悔みすて、他力の佛智にすがりつく
 のこゝろなり、此の所にちからにすること、したふこゝろ、いふ
 ことをあてにすること、ろ、つきまはるなり、後々相續は、あからた
 のみにおもふこゝろが、主となり表てとなりて、なはにもかゝらぬ
 くさり凡夫めを此親が在したとは、難有と思ふ味なり、自ら味ひ知
 るべき也。

第五に助け玉へと思こゝろいへる、所謂思ふ心たるものは、我
 等が意業にて思となりや、若爾は意業歸命と名けられて、世の嫌ふ
 所ならずや、なればとて名號のうへにあるごころの、助玉へなりこ
 いはゞ、これ法體募のそしりをまぬがれず、意業に拘らぬ思ひ心ち

やこ、云ふもすまず、意業にかゝはるご云ふもすまぬやうなり、これ
れをいかんかこゝろうるやご云ふ、一題なり古來の説を檢ふるに。

一には行者の意業には、關係せぬご云一義あり、其言に云く、名
號を聞信するは心法にして、意業には非ず、性相でも心と思は分
けて有て、意業を又は意思業ご名けてあり、大經でも、心塞意閉、
又心意俱然、又心中閉塞意不開解、又一心制意、此通り心ご意ごを
分けてある、業の字は、意の字ごは熟すれども、心の字にはつかぬ
大學の註に、意に心の發する所なりごいへり、其別知るべしご。

有人此義の續鼻禪持ちをして、そのうへ自分の料簡を加へていふ
やう、一念の信心は、其體佛心にして、凡夫の意業に思ひ浮ぶる念
想には非ず、御文の助玉へご思ふ心一つにて、易く佛けになるべき

なり、ごあるはごうちや、思たかまだ思わぬかご、そんな譯けなも
のではなひ、助玉へご思ふ心一つにて、易く佛けになるべき也ご
是か本願の謂れ、名號の謂れなり、善知識の言の下に、此謂れを聞
開ひて此心を持つ計り、未代無智なれば、佛助け玉へご申さん衆生
をはごは、行者の思ひ振りに拘る助け玉へに非ず、卽是か佛の發願
必ず救ひ在すべしか廻向、箇様なる誓願じやご教あるを聞て、如是
決定するご云が、疑ひ晴るの何の個のご云ごには非ず、疑ひなく
聞取計り、是疑なく信じた心は他力の憶念心にして、行者の意業で
思ひなほしをするいではなひご云。

二には一念の安心は、意業の思ではなけれごも、三業の中には何
れに付くものかご云ごきは、意業に屬すご云へしご云義、所屬ぢやご

云のなり。

三には其やうな云譯けには及ぬ、意業の歸命なりと居る義、先是なり。

評して云く、第一義は御斷り、信の卷の祖釋に背き、御相承の判釋に違するか故、信の卷の六要會本では五右十三心即一心即金剛真心之義答、竟可知止觀、一云菩提者天竺語此稱道質多者天竺音此方云一心心者即慮知也文、此文信の卷の前の所に、三心即一心、金剛心菩提心の義を明したれども、まだ信の字の義を明さなんだ所が、其心云に、數々の義別か有て、一義に定りてはなひ、故に今爰で信心の心、一心の心、金剛心の心、菩提心の心とは、ごう云ふ心持ちの有るものは云云ことを教て下さる爲に、止觀の菩提

釋を爰へ引出し玉ひたのなり、文に心は即慮知也とある、是は元と圭峯の圓覺經の畧疏、長水の起信論筆削記、又翻譯名義集杯にも、心に四通あることを云て有て、一には乾栗陀耶、此には堅實心云二には矣栗駄耶、此に積聚精要心云、三には紇利陀耶、此には肉團心云、四には質多耶、此には緣慮心とも又は慮知とも云、則八識が相手の境界を緣じ取るの心ろなり、此四通りがあるもの故、今信心の心は、無念無情の堅實心にも非ず、又は肉團心のここにも非ず、名號を聞て思ひ定るところの慮知の心なりと、御定めなされたが信の卷、又覺師は意業の憶念歸命の一念この玉ひた、是等の御釋に中違して我心に思ひ浮へ、思ひ知ることのあるは凡夫自力なりと嫌ふてはすまぬことなり、存覺師思は信なりとの玉ひ、我祖は聞

思具足の信を勧め玉ふを云何かするや、所引の大學の註、心の發する所を意と云こと大によし、吾祖金剛の信心は、絶對不二の機なりこの玉ひ、御文にも、彌陀をよく信ずる機なりとある、機は字書に可發の義と釋して喩るに、弓の矢筈の正に發て、行んとする如きを機と云ので、心の發する所と云、意の字の義と、相伯仲す、意はせに非ざるの信心なりと云ならば、順じて信ずる機なりと云も、御氣には入ぬて有ふなり。

次に第二義は豆腐の機な義、ほやく故にかすがひは打てぬ。今は第三義に伴ふ、爾るに此義に付て、古來或は改邪抄の一文を携けて出かけるに依て、意業と云名にさへこはがる連中は、意業の憶念歸命の一念、起ればと云言をば苦んで會通するなり、其一義の

憶念の四字は、覺師の本意に非るべし「すでに聖道淨土の二門に付て、出要をたくわうることを、經論章疏の明證ありと雖も、自見すれば必ずあやまる所有に依て、師傳口業を最とす、是に依て意業に收めて、出要をあきらむること、諸宗の習ひ勿論なり、今の眞宗に於ては、専ら自力をすて、他方に歸するを以て、宗の極致とするうへに、三業の中には、口業を以て他方の旨を述るとき、意業の憶念歸命の一念起れば、渴仰の餘り瞻仰の爲に、繪像木像の本尊、或は彫刻し、或は圖畫す」改邪抄本曲左の文正に知るべし、聖道門に例して明すも、の故に、意業の憶念と四字を加へ玉ひた、若此宗の御きまりからいへば、同師の執持抄右ニ善知識の言の下に、歸命の一念發得せばとのみ仰せられて、意業の憶念とは仰せられぬ、八十通にも、一念歸

命ごはあれど、意業ごも憶念ごも云てなひ、去れば改邪抄の文を證にして、意業歸命を立て、は濟ぬご會通するなり、此會通笑へし、此文能見るべし、初は總して一切の佛法におし亘つて、師傳口業を受ねばならぬことを述べて、次には取り分き吾眞宗自力をすて、他力に歸するを以て、宗の極致ごするご、是は執持抄に照してみても、知れるごちやが、行者の自分の目利だてをすて、御目利ある知識の仰せに順ふのが、全く私しなき他力眞宗の極致ちやご云ご、たごへ地獄なりごも、法然聖人の仰せ通りに付て行ごご仰せられたご同味なり、會通者は、聖道門に例してご云るごも、聖道門には限らん、初には聖道淨土二門のさまりを云たのなり、よし是は聖道門のごご計りを云たご云ならば、左右して置た所で、此文が今

眞宗に於てもごあるならば、聖道門に例して、明すご云るごごも少は理もあるべきかなれごも、於てはごある於てもごはなひ、よく文意を熟領あるべきなり、爾るをはの字を、もの字に見直してごも、今の文は取消しにせねばならぬごは、不届なるごごなり、執持抄には、御本意の御教化、此所は正意に非ざる御教化、そのやうな勝手がよふ云はれたものちや、よく思案すべし、又有人の會通では、此文信前自力の憶念を誘引して、他力の一念に歸せしめんが爲なり、又は此文相續起行の顯著なる所に依て、初一念の幽微なるを顯さんが爲、此二義を含んだものなりご會通す、前義では意業の憶念ごは、信前自力の憶念ごする心ろ、後義では、意業の憶念ごは、信心が意表へ動き出た相續起行のごごとして、相たのあらはな

る名を出して、見へにくひ一念の安心を知らせたのちや云義なり
 ことなくさひものがくへるものか、大衆鼻にあて、御ろうじ、吾家
 の先輩は覺師を俄分別を雜せた御方とはせぬなり、叢林集八の十ニ
 助玉へと思ふ心の一念起るとき等は、世に誤る人有て云、心ろ計
 り助け玉へと思ふ惡ろし、聲に出して口と心と共に助け玉へと頼む
 がよきなりと云聲の沙汰は聖教の教へ未だ聞ず、信心は心にあり
 聲に非ず、一念發起は意業を云、たとひ口閉て聲出ずとも、信心起
 るとき入定聚なりと、本法院一念歸命至要辨に云く、信心は意業慮知
 の心なり、止觀を引玉ふは其心なり、新譯でも舊譯でも、慮知の心
 は意業に攝すと云て、其次に今引た叢林集を出してあり、記事珠の
 出家發心の下、嘆異抄の初の文を引て、心猛利なれば唯意業業道を

成す、三業には意業最も重し、一切の身口も意に依て成す、謗法罪
 の如き唯意業に有て、其罪至て重し、和讃に五濁惡世の我等こそ、
 金剛の信心計りにてこの玉ひ、御文に他方の大信心一つにてこの玉
 ふ等と、平生業成の所謂業成は意業に依て、業道成する趣きを示し
 てあり、鳳潭が幻虎録にも、仙人意業を以て國土を亡した因縁をば
 二十唯識より引出してあり、業事成辨は意業によるの例證なり、夫
 はよし、爰に有老學者、安心は三業の外と云ことを申し立てたが、
 御ごりしらへの末、左の悔悟状を差出せり、一つ安心は三業の外と
 申したるは、全く通漫の言にして、意至語不至の段、實に恐入奉り
 候、今度佛心凡心一體の道理、彼此三業の明文あるを以て、安心起
 行共に三業を離れすと申すこと、御論しを蒙り積年の迷夢の驚覺仕

候、一心は意業に受得して、後念は三業に發動する。改心仕候に差上られた、されば流れを汲む面々、助け玉へと思ふ心は、佛智を意業へ受て、頼む心を發すこと、龜陵以來大論の谷響の喩を以て示さる通りのことなり、然乍ら意業を許すは、わるひでないかと思ふものもあるべきか、わたくし耳提致し居る親教の説に、安心意業へ取得せず、何方へ受得するぞ、古來惡しと云は、意業を募るが惡ひと云のなり、例せば法體募り、口稱募と云も、募るが惡ひのなり、募るが惡ひと云を聞て、意業を離れて信心取ふとは、つまらぬ心得方なりと申しさけられたり。

第六に口に稱名するが、即佛助け玉へと頼むになること云義を評す。こは、是に正義と不正義ありて、其正義とは、當時歡喜光院殿の御

時加能越の三ヶ國に、口上頼みの異解行れて、是を本山にて色々に教誡を加へ玉ひしなれども、改悔文のたのみ申て候、殊に末代無智の佛助け玉へと申さん衆生ごあるを證文としていふには、おもはぬことを云ならば惡ろかるふが、思ふ心を許しておひて申すことを許さぬご有ても承服は出来ぬと云て募る、依て越後國御教誡のこき、末代無智の御文に付ては、一義を開き申さん衆生ごは、汝等は口にたすけ玉へといふことを申し述ることなりと云、此御文文の如くおがめよ、第十八願を述べた御文、末代等は十方衆生、こゝろを一つにし、て等は、至心信樂欲生我國の三信を合したる一念歸命、佛助け玉へごは、南無佛は阿彌陀佛、佛助け玉へと申さんごは、南無阿彌陀佛と申さんと云ことにて、即乃至十念、たごひ等は若不生者不取正覺

是第十八願のこゝろなり、爾るに是は所信の本願、善知識の教儀なり、信じて我名を稱へんものを云が、佛の本願善知識の御教化、夫を行の方では、如是決定して、われを助け玉ふ不可思議の願力を信じするので、これが安心、ねてもさめても等云が、信の上の起行、第十八願を心得る外に、當流の法門はなし、十八願の上に口業に拘るは乃至十念計り、三信は口業のものに非ざること、願文明らなり、是を弘る御文、安心を口上で申さう筈なし、佛助玉へ申すは、南無阿彌陀佛と申せ云ことなり、云義をひらきて示し玉ひたり、依て古來此義を並へ存するなり、如是佛助け玉へと申すは、念佛することゝみるべきは、是は信ぜらるゝ方の法義とし、心得ねばならぬ、乘如上人越後國へ御下の御書、明和五年七月

十二日御染毫の御消息に云、或は又佛助玉へごたのみ奉るこゝろにうたがひなき、信の一念に往生治定ことゝろねて、口にたのみ奉ることはこれなきことゝ執し候條、これも亦誤なり、其ゆへは祖師聖人は、南無阿彌陀佛ごたのませ玉ひて乃至信心やがて口にあらはれて、南無阿彌陀佛ごたなふれば、信云も行云も別のことにならず、ひとつにて信をはなれたる行もなく、行の一念をはなれたる、信の一念もなきことゝはりにくらさか致すところか、この義のごきは、口にこなふるも、たのむのなれごも、こゝろの信の口にあらはれた念佛ゆへ、信行不離の方からいへば、口にこなふるをたのむごいふごともあるぞ云ふ御指南、これをごりちがふてはすまぬ也、佛助玉へを口稱のごこととするは、所信の本願とするの義邊、口に稱

ふるも、たのむのぢやと仰せらるゝは、信行不離の義邊、此二義は勿論御正義なり。

次に不正義とは、口に稱ふるが即佛助け玉への信心なりと云て、口稱にかたよるところの義なり、此義は口稱募りの同衆にして、先輩も云れた通り、口稱募りは念佛にて彌陀に助けられ参らすべし等の御言をも、念佛してに目が付て、彌陀に助けらるゝことを忘れて仕舞うなり、末燈抄七左註する所名號を稱ふとも、他力本願を信ぜさらんは、邊地に生るべしとある、夫を異解者は、稱ふる所にくひ付て、不思議の願力で御助と云ふことに目が付ぬなり、本願他力を深く信ずるならば、稱ふるものをご聞ても、矢張法體の南無阿彌陀佛を信ずること少しも替ることなしと、法海師の末燈抄の、信行一念

章の記にも申されたが、願力他方に喰ひ付ずに、稱へるに喰ひ付た所より甚きに至りては、口稱の外に助け玉へはいらぬと云ふことを云出す様になるなり、是れ不正義なり、何故なれば、安心起行の分際を亂すが故也、其様なことを云ふぞならば、吾祖彌勒付屬は、行の一念成就は信の一念に分け玉ひ、又願の十念を、信の巻には御沙汰なく、是を行の巻に明し玉ふなどの思召、水の泡になると云もの、いや夫でも、黒谷傳五に、南無阿彌陀佛と申すは、別したること、は思ふべからず、阿彌陀佛我を助け玉へと、申す言と心得へて、心には助け玉へと思ひ、口には南無阿彌陀佛と稱ふるが、信行具足の念佛ちやとある、是が據ちや、稱へる外に助け玉へを飾るに及ばぬと云ならば、不爾く、口に念佛し乍ら、其心のもち様が名號の

義に契ふてなひを誠むるなり、よく／＼黒谷傳の文をみるべし、稱
 ふる外に助け玉へこおもふに及ばぬといふてなきなり、又興の御書
 に、淨土宗の意は、機は十方衆生、心は助け玉へこ思ふ計り、行は
 一念も十念も決定往生なりと、此様に心行振り分けての御示しは、
 御無用でなひか、唯申せですみさうなこそ、心と行と明に信行並へ
 示し玉ふものは、吾祖の御言を以て、潤飾して申さふならば、一向
 名號を稱ふことも、信心淺くは往生し難きが故なり、何ぞ顧みざるの
 甚しきや、謹めよく、さき爾らば叢林集の八の中左ノ稱ふるはた
 のむなり、頼むは稱ふるなり、又御隣の笑螂臂の中に、法霖大徳も
 易行品の念我稱名自歸の自歸は、念我の信も自歸、稱名の行も自
 歸、信ずるも歸するも歸するのなり、稱ふるも歸するのちやと辨ぜ

られた、去れは稱ふるは、早たのむのちやと云こそ、歴々につれが
 あるぞ、此はさうならと云か不爾く、是は知れた通り、信行不離
 を云なり、君は叢林集の次の言をなぜ隠して居るぞ、君が所引の次
 の言に云く、爾るに念佛には信を具せざるあり、信には必ず名義を
 具すこ、是君が所立の稱ふる外に助け玉への信心、入用になしと云
 義と同日にして語れるものか、之を思へ、夫ならば南無阿彌陀佛と
 たのめ南無阿彌陀佛と歸命せよと云、此等の明文は何と心うるかこ
 云は、通して云く、こゝろに歸命するが、口にあらはる、稱名故
 なり、今君が爲に難有説法をして聞かさん、末燈抄の自然法爾章の
 御言に、南無阿彌陀佛とたのませて、迎んと計らせ玉ひたるに依て
 とある、夫を吾祖の同文同軌に照して窺ふときは、嘆異抄の右ニ末

燈抄の第十一章、同第十二章等を以て見るに、矢張南無阿彌陀佛と稱へん者を、迎んと計らはせ玉ひたご云こと、解さねばならぬなり、時に南無阿彌陀佛と稱ふるといふことならば、稱へよご云てよさそうなごこと、なぜに又稱ふるものをこの玉はず、南無阿彌陀佛ごたのませられて、ご仰せられたぞご云ならば、仍か易行院の考へられた通り、先にあげた同文同軌の文共は第十八願の口稱本願を述べたのなり、自然法爾章は、本願力の自然を明す所故、何も角も本願他力を以て自ら然らしむることを明す御言遣ひなり、南無阿彌陀佛ご稱ふるごなしに、南無阿彌陀佛ごたのむごあるが、他力にすぎり彌陀にすぎる、他力を顯す其すがる心、たのむ心も、御計にて頼ませ玉ひてちやぞ、ご示させられたので、次前の行者の計ひに非ず

ご云所に、能應するの御言遣、されば祖師の南無阿彌陀佛と頼ませごは、信に離れたごはなけれごも、吾祖を吾祖で窺へば、南無阿彌陀佛と稱へんものを云御意なり、月院の正像末和讃の、御法語の下の辨じ方亦此心なり、又蓮師の四帖目第十三通に、南無阿彌陀佛と頼めみな人の御歌、遺徳記の七十一我なくは誰もこゝろを一つにて、南無阿彌陀佛ごたのめみな人、是は行に離れぬ信なるごは無論なれごも、蓮師の常例格言を以て照せば、信心の相たは六字故名號の謂れを其儘念持する外に、信心ごてはあるへからず、信をうれば南無阿彌陀佛の主になるごにて、後生助け玉へごたのむ思ひは、六字が心へ印現したのちやご云ごが、南無阿彌陀佛ごたのめみな人と仰せられた、爾るに易行院の云はれたごに、私の思もわ

くご別なごことなり、彌陀の名を聞うるごこのあるならばごは、信心決定南無阿彌陀佛ごたのめご、たのむ謂れのある念佛を、佛恩報謝に稱ふるご解してもよし、私是不爾、彌陀の名を聞うるごは、聞其名號南無阿彌陀佛ごたのめごは、信心歡喜乃至一念ご窺ふなり、信するご、ろ即六字也、南無阿彌陀佛ご稱ふるが、直ちに助玉へごたのむ安心もへ、稱ふる外に助け玉への安心入らぬごいふは、相ひ濟ざる申し分なりごしるべし、ごき因に二帖目の第十通目に、神も佛も一念南無阿彌陀佛ご歸命する内に、みなごもるごある御ごごばに付て、之を圓乘院の御文要義釋の第十席の辨に、此段は一念の信心を、御沙汰の御言に非ず、信後相續に佛菩薩を龜畧にすな、南無阿彌陀佛くごにもらせられ玉ふご云ごごなりご云ひ、同十一席の辨

に、一類の人を指す此所をごり誤りて、一念南無阿彌陀佛ご歸命するごは、後生助け玉へご頼むごごちやご云、爰はつまり行歸命なりご此説私同心ご難きなり、存覺師の淨土眞要抄を寫させられたので、御聞書に加賀の願生ご、又四良ごへ對しての御物語の中に、一念の信力にて罪消へるご云ふ證文に其眞要抄を御出しなされた、去れば一念南無阿彌陀佛ご歸命するごは、信行相離れざるは無論なれごも蓮師の御手では、矢張名號爲體の一念歸命の信心のこごを仰せられたものご窺のが、蓮師に親しひなり。

問欣淨妙術にたのむご稱ふるご云ごは、和訓ご梵語其儘ごの違なりごいへり、去れば稱ふるが即たのむごなるご云、我申分いよく勢力をわたりご云はゞ、不爾く、よく其書をみるべし、たのむご

ろやがて口に顯るれば念聲は一なりと、記事珠獵漁の下に、たのむこゝろの口に顯はれて、南無阿彌陀佛なり、故に南無阿彌陀佛と頼ませ玉ひてとも、南無阿彌陀佛とたのめみな人とも、の玉ふこあるなり、此説明和七年七月二十五日附、乗如法主の御消息に、よくなへり、稱ふる外に安心いらぬと云は、誤りも又甚しと云へし、行歸命の名目に付て、一と穿鑿あれども先。

行歸命信歸命と云名目は、當時京都に不退院圓乗と云ふ異解者有て、御糺明を蒙りた人ちやと申すことなり、此人が云出した名目の由し承るなり、遠州の龍山杯も、淨土論の歸命は行歸命、言南無者の歸命は信歸命と云様な僻義を構へたこと左右なが、昨日の御文の要義釋を出したが、行歸命の目を用ひてある、それゆへに龍山等も

遠慮なく、其目を用ひたものを見へる、餘り不好名目なり、とこそ思ひ出したることあり、五六十年前に高田派の徳者に、湧蓮法師と云あり、難有同心家にて、殊に和歌に長じ居れた人ともみへて、數々其人の歌を聞傳へて居りますが、中にも一筋にたのむ心の顯はれて、南無阿彌陀佛といわぬ日はなしと、此歌味はひふかしく、昨日引いた惠空師のたのむは稱ふるなり、稱ふるは頼むなりの言は杯とが即此の心と思はる。

第七に問、頼むと助け玉へとは其義理全く同じきものとせんや、又は同じからざるものとせんや。答ある義に、頼むとは信の訓なり吾祖信とは、人の言をたのみて疑はざるなり、是實この信心なりとの玉へり、初一念計にて、後には頼む心の斷絶するにはあらず、爾

るに助け玉への言は、頼む初に付て名を立つ、頼む言は初後に通ず
 云てあり道或師たのむ思は臨終までなり、一度燈もしたごもしみ
 油のある中は、焰々相續して消へざる如し、爾れば佛助け玉へ云
 言遣ひは、一念歸命の上に立た御す、なり皆遊又有人の義に頼むこ
 助け玉へとは、一體の二名にして、各信するご願ふごの心を含めご
 も、頼むごは信するが顯に願ふが隱、助け玉へは願ひが顯にして、
 信するが隱なり了又有義に體は一名號一信心故二も三もなし、義よ
 りいへば頼むは依憑の義ありはなり、助け玉へば願求希求の義があ
 らはにして、全く異なり發起する處は、一念同時體も一なり航風又
 今日學寮相傳の義は、頼には依憑乘託請求の義そなはりて、爾も前
 二義が主もなり、其中蓮師は請求の義を携げ出して、助け玉へご申

せご教へたまふたと云なり、此他三四説承り居れごも、煩しければ
 畧す、爰におひて大衆我決釋を聞んごを欲し玉ふなるべし、是は
 たのむご云名義の解し方の分つた上のごでなくては事か行届ぬな
 り、故にたのみ申して候を、辨じ終りた上で自義を吐露せんご思ふ
 なり、先。

御助けの餘辨、たすく、救ふの言はの中、助くるは扶助ご救濟ご
 二義を兼たる言、救ふは危ひごころを救濟する義が重なり、有説に
 助くるは扶助の一義ご云たものあり、不爾古事記上左ニ伊邪那岐命
 告桃子汝如助吾於葦原中國所有宇都志伎此四字音 青人草之落苦瀨而
 患惚時可助告等ごこれ丸助けのごに遣ふてあるなり、次に救ひ
 の言は、同丁七右火遠理命兄火照命ごをこまらせる處に、將攻之時出

鹽盈珠而令溺其愁請者出鹽乾珠而救ひこある、是を以て救ひの言の遣ひ所を心得へし、候へ、在せ、畧してませ、たまへ、たまわれ、何れも下知の言はなり、下の人、上へ向つての下知と云こ其一つの證歌を出さば、菅公宇田帝へ差上られし歌に、ながれゆく我身もくづこなりぬとも君にしからみこなりて止めよ、可愛がりて下されご下知したのなり、先に引た助けてよの言も、和讃の歸命せよも、皆同く下知なり、下より上へ下知するこ云こはなひここの様に思ふは我國の言葉の道を學んでなひからのここなり、人多くはたまへは許可の義あり、承服の義あり、希求の義ありて助け玉への、たまへは許可なり、承服なりと申す否や下知の言と決擇せよ、獵漁り御文の、助け在せのせも、或人云くの御文申し述べしきこしめされ候

へ、睡眠の御文の、のちの年にとりいたして御覽候へ、御助け候への候へ、助け玉への玉へ、皆下知なり、有人もこそを受たさきの候へのへばふの聲も同様にて、許可の義とも云へきなれども、御助け候へは爾らず、義門師の和語説でも、助け玉への、へをはひふへは相通ずる故助け玉へと云ここ、解し、若くば下知の義の外に、希求の義を立るものありと云て評破し置れたり、時に了祥氏の説に西派はたまへをいろくにいひまげるなれども、たまへはまげても候へ在せは、まげらるゝまひと云なり、今云たまへを許可にするは、わろひなれども、候へ在せは各別のやうに思ふは誤也、阿彌陀如來なればこそ、助まし〜候へ、なにもかわることばなひ同ここなり、故に玉へ、候へ、在せ同ここなりと可知。

次にこの字も遣ひ所に依て、義別有て誓願不思議に助けられ參ら
 せて、往生を遂るなりと信じて、御助け玉へさたのみ申し候、阿彌
 陀如來計りなりと知りて、こいへるごきのこの言は、先信じ様頼み
 様知り様を、詳細に述べておひて、それを信じて知て頼み申して候
 の、一言一句中へたゝみ込だものなり、まもらんごこそ誓ひしかご
 いへるも誓の様を先述へ顯し來て、ついに誓ひしかの句に收め込だ
 ものなり 是がどの字を遣う一つの例 又無上寶珠の名號ご、眞實信心一つにてこいへ
 るごきの言は、別のものを一所に組み合せ、列ね合す意にて、漢字
 の與並及の三字相違を顯すと云に相當るなり、攝取と光明との二つ
 の理りを以て、衆生をば濟度せらるゝなりとこいへるごきの、この言
 又同じ 是亦一の例 又鸞菩薩ごぞ禮しける、我れこれ故佛ごあらはれてこ

の言は、文外の餘意を含みたる言にて、我は是れ故佛たるが、今世
 には源信と顯れ出で、と云こゝろなり、鸞菩薩ごぞ禮しけるは鸞菩
 薩ご稱へてぞ禮しけるの義なり、正信偈に常向鸞所菩薩禮も、龜陵
 講師の駕説帶佩記に天台の釋を例に出し、菩薩の上に稱しての字を
 入て見るべき所なればなりと云へり、具に書は、稱菩薩禮々稱菩薩
 ごも書べき所、和讃のごそ禮しけるの所もごその中間に稱しての言
 を含んでおるのなり、四帖目第九通の御文に、彌陀を尊きごこと疑
 ふ心のつもありほごも、もつまごことなりごあるも、ごごのこの言
 に信じての心を含めたものなり、紀の有常が妻歳を寄て、曾て尼寺
 に住みたる姉の方へ行きて、共に住んで居ると云ごを、在原の業
 平が聞て衣裳を送られしかば、これやこのあまの羽衣にむべしこそ

君がみけし奉りけれ、みけしは衣裳のことで、ようこそみけしを御恵み下された喜び頂き、受奉りけれの義なり、此歌をよみて業平へ謝せられたこのこと、みけしこのことにまだ云へきことを含めてよんだ歌、されじのこゝ名くることそうなり、助け玉へご申さんご、末代無智の御文などにもあるは、助け玉へご頼みまふさんご云心にてこの言に、たのみを含めてあるのなり(古人も云ふ私にも思ふ也)御助け候へごたのみ申して候、或は助け玉へご、深く心に疑ひなく信じて或は助け在せと思ふ心の、一念の信か仰せらるゝに、照準して是をみれば、助け玉へご申さんと云、ごきのことにはたのみごか信じごかの言は含んであるものと思はるゝなり、されば御文に助け玉へご申さんとあるも、今改悔文に、御助け候へごたのみ申て候ごあるも義

意に替りはあるまじご存ず。

たのみ先成語を原ね。

次語意を解き。

次用語の尊慮を伺ひ。

次類語を對辨し。

後に漢字に配當せん。

先たのむご云成語は一義には、のみご云語ごして、祈り請ふことご解す。

一義には、たのこねをも本體ご定め、たのみごのむごは古代より各別に遣ふてありて、のむはのむたのむはたのむなり。

たのむは田の米を力にする如しご解す。

或は他人の身へ負はれて、自身を任せたことと解す。

一義には田實の義を破して、てのみの義として疑はねばこそ、水を手ですくうてのむが如く、たのみは、疑はぬことと解す。

一義には漢字の欲生願生の欲願の義なりと解す。

一義には、たのみは干のみと云ことと解す。

又月院は此言には三義並存して。

たのみの言は田の實なり、人の存活するは米故に、人皆力にするが如く、力にするをたのみと云ひ。

二には他人の身體のことで、渡れぬ川をせをうて渡して呉れることは、打任て居る如く、任せることをたのみと云ひ。

三に前二義が本とて、其中より請ひ願ふ義を生ずること解されたり

爾來の學者、みなこの解説を傳ふるなり。

今云たのむと、のむは古事記でも、遣ひ分てあり、夫を混同するはよからぬなり。

又の、語は請ひ祈ること云説では、たのむ言の遣ふてある處は、いつでも願ひ祈ることと解さねばならぬ、そう解して諸文が通れるかといふに左右は行ぬなり、頼はたのむとして於て請ひ願ふことと解する義も亦此難を免れず、又田實と他身とで釋することと和學の達人は承知せぬなり。

其のへは和語を解すは、體言用言の中には、體言に付て義を取り定め。

又截斷言連續言の中には、截斷言に付て解釋するが當前、さ、

きけ、さかんといへる言を取て釋は出來ぬ、さくご云截斷言に付て
 義を考へねばならぬ、爾るを今たのむご云、截斷言に付て、解釋を
 なさずして、たのまん、たのもし、たのため、同じきたのみの連續言を
 取て、釋するご云ごは和訓を釋する作法を知らずご云もの。
 殊に他人の説の如き、漢字の音を以て、他人の身なり杯と解すこ
 ごつたなきも又甚しく、又たのむは請ひ願ふごごとするも、古徳に
 は合せざる處ができる、向阿上人、願ふ心はさまでなくごも、頼む
 心こそあらまほしけれご向阿の(向阿は淨土宗の人なれども)三部の假名抄
 ご申して名高ひものあり、惠空師宗要文の初に、弘法大師ご此師の
 至要訣ご引證せられてより、皆人われもく言ひ傳ふるなり、右向
 阿願ふ心はをろそかなるにもせよ、かゝるものを向へんこの佛力を

いやましにたのむ心はあるべき筈あらまほしきごなりご申された
 又てのみの説、疑はぬ一義で解し定めては、たのむ言の遣である
 處を、此義でごごまでも通らねばならぬが、そうはゆかぬなり、故
 に義門師も此義依用は出來ぬご申し置れたり、爾るに前に列ねし數
 義中に、田實他身希求三義並へ存する説の如きは、先輩ご云が中に
 も那谷寺の觀音の化現ごさへ呼ばはれた、凡人ならぬ人の考へなる
 か、聖者ごいへごも普ねからず、行き届ぬごごはなひごも受合れぬ
 蓮師の御引なされた。
 今日ばかり思ふ心を忘るなよ、さなきはいご望み多きごの、覺
 師上人の御歌でも、某師の御一代記聞書卅三席目講説では、涅槃經
 の人命不定なる山水よりもすぎたり、今日、存じ難く明日又たもち

難しの文を引て、明日の命はあてにはすなご云に解し、さて忘るなよの、なよを解すに、續古今集いごを解すに、真砂草ご云書を引おほきにのを解すに、金葉集玉葉集を引て、其穿鑿中々餘人の及ばぬごこなれごも、若義門師を以て評せば、大體御歌の解し方が間違て居るご恐れながらも云はねばならぬなり、今日ばかりのばかりは飛び立つ計り思へごものばかりで、飛び立ほごに、飛び立位にご云こゝろ也、音信ものは鐘計りのばかりは、待てまぢぬひておれごをこづれて呉るものごてはなひに、音こづれて呉るは鐘のみぢやご云こゝろの計りなり、今日ばかり思ふ心をわするなよの計りは、今日ほごに無常轉變に氣の付たごは、これまでにはなひが、いつも此の機で居りたいものごといふ意故、今日のみごぞ讀すに、今日ば

かりごよませられたが、覺如さま故に、御前書に其趣き見へてあるなり、今日ばかりが今日限ご云義ならば、今日ばかりごこなければならぬ、今日ばかりごよみたひのなれご、それでは字があまりて句をなさぬ故、この字を入れるごは出来なんだご云様なごに解したでは御名歌が、却て疵ものになるなり、今日限ご云ごならば、字の餘らぬ様に、けふのみごよませらるべき筈ならずや、あれほどの大徳でもつまらぬ辨方ないごはいへぬなり、此他同師の講説の上にも、前後考へが替り見込の轉じたる例もあれ、これの講説には數あるごこなれば、其師の尊むへく信すべきは勿論なれごも、和語の解し方抔に至ては、和學の達者の申すごころによるごきは、右の難があるなり。

一寸申すことあり、安政六年未の歳に、大阪の法官嚴命を蒙られ、淺艸別院に於て、此の文を講ぜられた、其のときのある人の筆記を見るに、香月院難波御堂に於て、社中をよせて内々末代無智の御文を講せられたときに、たのむに二義を出し、一にはあて方らにするること、二にはすがりまかすことと解された、私に一義を加へて仰せに順ふこと、さたのむに此の三義と定め置くことと辨じてあり、よまれたときの都合に依るか、又は筆記のまちがい不審なることなり、世間に香月院の末代無智と申して傳ふる中には、たのむはさきに出た二義なり、さて田實の義歸命本願訣にゑらう云ひ立て、たれども、眞宗應問録には是を取らず、又自ら別義を立たれども、共に義門師の評し捨るところとなれり、名高き國學者溪川士清が、和訓栞

にも、孟子を引き、又八朔をたのみの節と云ふこと杯を引て、たのむ言を田實で解せども、はるかに下れる世の事跡や、よみ歌を引て、古代の語を解すはつまらぬなり、國學者と呼るゝ者の云ふことでも、あまり當にはならぬ、あさましき言でもまじはさるること、猿智慧のあさくしきことを淺間敷と云ふと解して、一時は流行せしも、後にはいやさうではなひ、淺間しひとは、あさみ草のおぞましきが如くと云義なりと云説を考へ出せるものあり、共に不爾、あさましはあされるほごにと云ふことこの意なり、文證かずおほし、ときに今の頼むの言、いかなること、ろのある言と解してよきや、差當り迷惑千萬な事、自信もぶら付き、教人信も見合さねばならぬ様なり、云何がすべきやと云に、私には古書の上に、此言の遺ふてある、その遺

ひ處をよく見定め、前後の文より義を取て、此語の意をば考へ定むるが早道と存するなり。

二に語意を解する一段也。

夫れ我國は言靈の助る國なれば、語はもこにて文字は末なり、山なれば山と云言がもこよりありて、漢字が渡り來て後ち其やまご云ふ言に、漢字の豎三畫に、横一畫の山の字をくゝり付たのなり、其山なれば山と云聲は何にから起りたぞと云こは何んとも分らぬ、心ごは、ころゝと云こごちやの、車ごはくるゝと云こごちやの。

人ごは、一二三四五六七九、ひごゝの二音で、一人前でなひものを、あいつは八丈ちや九丈ちやと云は一から、十まで揃わ

ぬものご云こごちやの。

いつわりごは仁義五常の五つが、われた、やぶれたと云こごちやのごすべて和語を解したと云た所が、大概こんなもので、五常の仁義のご云名前の知れたは、人皇に成てからでも餘ほご末のごごなるに夫を以て神代の時から云て居りた偽りの言を解すなごは、つまらぬではなひか、夫故に暗夜に礫を飛ばす様な當りもせぬ考へは先止めにして。

古來此の言の遣ふてある、其文所に付て、此の語の義を考ふるならば、屹度まごこの義意が得らるゝものご存するなり、萬葉杯にはかにつるご云ごきのつるに鶴龜のつるが書てあるが、是れ文字は客で言が主たる我國の一權式、乃て私には記紀萬を見るにも、何の漢

字に、何んの假名が付てあること云ことを、古來申したなれども、私にはありやこりやにして、何の語ばに、何の漢字が當て、あること云たものぞ存ず、依て古書に漢字は何の字が書て有ふことも、そんなものはかまわぬことしておひて。

さてたのむこと云語に、そなへておる所の義を、さつこ四つの義意ある言ばと思あくる、但しこれより追々皇典國書をみることに手ひろくなるに従ひ、更に別義のたのみを尋ね出すまひものでもなきなり一にはしたひこがるゝををたのむこと云、かわらじごたのむばかりの中ならば、さのみ立つ名をなげかざらまし、さりごもと思ひごことも、むかしにてたのまぬ中を、わすれかねつゝ、ちぎることなかしくうけりこよひだにさわすはのちのたのみなければ、たのまじご

ひごには、いひしもうぐれを思ひもすてず、何をまつらん、今こんさいひしちぎりをたのむまん、いくなか月のありやけの空省くへし、ふけぬればわびつらるべき鐘のねにしこのぶるなかはなをたのむかな是等はすべて戀の部に出し、歌にてまちこがれ、こひちぎることをしたのむこと云たものなり、頓阿法師釋教の歌に、のちの世の蓮の華をたのむ身は、まず木の下そ住み家なりける、まちしたふ意をたのむこと云のなり、末燈鈔の初に、臨終まつことなし來迎たのむことなし此の頼むがまちしたふことをば、來迎たのむこと云たもので來迎をし、たひまちはせぬこと云のなり。

二には我身の上のことにせよ、人の身の上のことにせよ、すべてなにごごによらず、力らにするごごをたのむこと云、其一を出さ

ば、古事記下六廿大長谷王子の童男にて即さま目弱王穴穗御子即天王を斬り奉りしことを聞てうれひ、且ついかり玉ひて、其兄黒日子王之許に至り玉ひ申すには、人天皇をきり奉りたご云ひますが、云何が致したらよかるふと、爾るに其黒日子の王子驚きもせず、仕方なひと云顔で御いでたれば、大長谷の皇子其兄を罵りて云には、殺された御方は、天皇ではあり又御兄ではなひか、それ御兄様を殺されたご聞つ、驚きもせず、じつごして御座るさは、無恃心御方ちやご云つ、衿を握つて控出刀を抜きて打殺したごある、それより大長谷の皇子矛を杖につき、目弱王子の逃げ隠れて御座る、都夫良意美の所へいたり、あれは先に天皇を殺し、先これで實父の仇を執したぞごおもひ、我身のかくし所にこまりて、都夫良大臣が家へ逃げ

込み玉ひた、大長谷皇右都夫良大臣が家の望み玉ひ、こゝにかくしものありだせよご立向ひ玉ひた處が、先方にも定めてご思ふたかして、構へて居りたご見へて、家の中より數知れぬ矢を放ち出した、所が大長谷の皇、我が所相言之嬢子者若有此家乎ご云たれば、都夫良大臣、忽ち兵器を解き、八拜して申すには、御尋の訶良比賣者侍五ヶ所の領分を副て、其むすめを差上るごにははしたが、都夫良申すには娘めは上るが、私尊方にしたがふて、爰にかくまふてある御方をすてるごはできません、昔より臣下が大君の御殿へはつめるごはあれご、皇子たる御方は、いやしひ臣下の家へ御籠りになるご云はごんなごなご、夫に御血筋尊き眉輪王子、私方へ御忍び込になりてあるごは、彼方も御存じの上で、これへ責よせて御出な

された、私眉輪の公の身方をして、力を盡して尊方の軍に敵したご
 て、今日戦ひ勝つことはならねども、然れども侍已、奴が家に入り
 ませるの皇子ゆへに、死而不棄云て、其兵器をとりて、更に戦ふ
 たが、ついにはまけてなく、眉輪皇子を刺し奉り、自分も首をは
 ね落した、是は人を力らにすることをたのむと申した證文也
 又同下七、大長谷若建命、美和河へ遊行し玉ふ、其時河邊に或童女
 餘程よいのが洗濯して居る、汝者誰が子ぞ、拜ひ私は引田部の赤猪
 子と申すもの、子で御座る、を、そをか、汝不嫁夫、今將喚而
 還坐於宮、娘め命を仰ぎ、御使を待受つ、八十歳になりました、
 仍て思ふには、姿體瘦妻更無所恃、然れどもこんな待ちこがれ
 て居た心をば云わずに、死ぬるもと思ふからして、色々献上物を取

り捕へ参内致した、天皇御忘れなされた、老母何故に参りたぞ、仍
 て赤猪子が若ひ時の承りごを延へて、今に至ては八十歳を経まし
 て、容姿既者更無所恃、然顯自己志参りまして御座る、天皇驚
 き玉ひ、夫は、志を守て、命を待て徒らに盛りなる年をすこせし
 こと不便至極心、裏欲婚、憚、其極老、御製の和歌と祿とを賜ひ
 て返し玉へりごある、是己が容姿のよきごを力にして居たが、今
 は此相になりて、直打のなひ婆婆になりましたと云所にたのみなし
 こと、二度まで云てあるなり、法句經に、五侍怙と云ことあり、近く
 三藏法數の一に出たり、五侍怙は年少をたのみ、端政をたのみ、
 勢力をたのみ、才智をたのみ、財寶をたのみて死ぬるごを打ち忘
 れ、佛法を信ぜず居るごを御誠めなり、是れ皆我身を頼み、所

有の財寶を頼むので、即力にするを云なり、開元天寶遺事に李皆恃酒不拘小節云云出で、あり、酒を力にせられたことなり、御文たのみおきつる妻子財寶等があるが、このたのみ也。

三には私を離れて、ごつさりご打もたる、をたのみ云ふ、萬葉の二の七十一に出でたる柿の元この人丸のよめる歌に、わかおほきみのみこのみこのあめのした、しらしめしせは、春はなのたふこからんご望月の、たはしけんごあめのした、四方の人、大船の思ひ憑みて、天つ水仰ぎて待つにいかさまに、をもをしめせかつれもなき、まゆみのをかにみやばしら、ふごしきましてみあらかを、たかしりまして、あさごに御言ばわさす日月の數多なりぬる、其故に皇子の宮人もくへ知らすも、是は日并智皇子尊と殯の宮のごきごあ

れば、天下の人民が、大船の如きに思ひたのんで居た御方ちやに、つれなくも此の様に御なりなされたこと云歌の意、右思ひたのみての所に、思憑の字がはめこんである、同十三の卷九大舟の思ひたのみし君みゆへに、盡す心はをしげくもなしと、御船ののの如くの義なり、大舟のやうに思ひたのみし君みゆへに云云と、近く山常百首に出たり、頓阿法師彌陀の本願の意をよまれし歌に、さりごもごわたすみのりを頼むかな、あしわけ小舟さわりあるみに、草庵集に出たり、先此等がごつさりご打もたれて、私なき意をば思ひたのみて、或は渡すみのりをたのみと云たものなり、御文に主をばひごりならでは、たのまぬごある、あなたのみも此義のたのみなり。

四には人の言はを、あてにすること、萬葉の四の卷六十五百千度こ

うご云こも、もろちらがねりの言はし我れはたのます、此たのますに、不信の漢字がはめ込でであり、又古事記中四十六息長帯日賣命者既崩故無可更戦云云絶弓絃欺陽歸服於是其將軍既信詐弭弓藏兵爾自頂髮中探出設絃更張追撃云云其いつはりをたのむご云たのみに漢字の信の字があて、ある、即ち息長帯日賣の命、御征韓の後、筑紫の國で御誕生の御太子を御守護なされつ、山城の國へいたり玉ふ途中、突然攻撃したのが、恐熊王の方の將軍伊佐比宿禰云云人ちや、所が日賣命の御方の將軍、難波根子建振熊命たるもの弓絃を弭て詐て降参したごき、其言を當にして、伊佐比宿禰は兵器を藏めた、爰に日賣命の御方の將軍、してやつたりご頭まの髪の中につゝみかくし置た、弓絃を取り出して、弓に張て恐熊命の方の

軍兵を追打をいたしたのなり、口傳抄の下十丁一念のごき定聚の位に住すたのみなん機はごある、たのみも、唯信文意の初に、信ごは人の言ばをたのみて、うたがうたかわさるなりごいへる、たのみもすべて人の言ばを當にする義で御座る。
 問云、右承る四義の中に於て、御助け候へごたのみ申して候のたのみは、何れの義に當りて居るや。答第三用語の尊慮を、これより伺ふ同じ語なれごも、其所ごとで主つかさどる所の義がある、今御尋の御助け候へご、たのむたのみは先きに引く、大船の思ひたのみてのたのみの意味にして、私をすて、ごつさりご打もたる、義が主たとなりて爾も自ら人の言を當にする味ひも。
 又力らにする味ひも、一念喜愛心ごあれば、したふ心も兼ね供る

ご私にはすわりまする叢林要文下の左丁さてこの歸命と云は、助け玉へご頼む心を歸命することは云なり、たのむと云は、病に藥をたのみ。渡に舟をたのみ。小兒の母をたのみ。老人の杖をたのみ。皆そのよんごころごする心なり、依憑なご云へるは是なり、是に非ずばかなわぬものを、是ゆへに必成したりけりご、むんずごたのみ切ていたるすがたなりごいふてあり、難有ごごばなり。

但し言づかひ少々なほしたきもの也。

わたりに臨んでいろくはかりごごをめぐらして、越へだて渡りだてに機苦勞をする所へ、他人でもよひのに親がわさくの向ひ舟を以そこに居るは、我子ではなきかごいひて、舟をこぎよせて下されたごきの心は、これにあらではかなわぬを、これなればこそ事は

成すれご、私をすて、うちゆる處が舟をたのむごいふもの。

又老人の杖をたのむも、これにあらではかなはぬを、これなればこそごすがるごころが、老者の杖を頼むご云ものなり、爰に味はふべきは、これにあらではかなはぬごご知るごごは渡りならば、渡すべき舟を得、老者なれば起つべき杖をぬたるごきの意味にて、船をぬざる、前へは矢張渡りだての機苦勞をやめざりしなり、渡すに十分の能ある器械をぬて、おしげなく渡りだての計ひをすて、舟の力にこりつき、すがりつくごごはなりたるなり。

わたりだての計ひごは、自力の機計に喩ふ、渡すに十分の能力ある器械をぬてごは、本願成就のごごはりを聞くをうるに喩ふ。

おしげなく渡りだての計をすて、船の力にこりつき、すがりつ

く云は、凡夫の計ひ助りだてをすて、助けんごある、本願成就し玉へる御ことはりをき、ひらき、助在せごおもひて餘念なく、たのみまいらするに喩ふなり、此のころ先に列ね出せる人の言ばをあてにするにも同からず、力にするたのみにも同からず、まぢこがるゝのたのみにも同じからず、私なくすがりつくのたのみなり、それ捨雜歸正は、安心の肝腑なり、行卷六要の黒谷の御釋御引用の下及び、眞要鈔の首めの御釋をば、御文に相添へて伺はゞ、其旨瞭々然としてしれやすし、歸正は明來のごこく、捨雜は闇去の如しといへり、院歸正のところに捨雜あるを知しむるの喩なり、雜行すて、一心に彌陀の歸命するは、わたりだての計度をすて、わたすに十分のはたらきあるの船にのりこむころに異ならず、御助け候へご

たのむたのみごゝろ自ら味ひ知るべきなり、第三用語の聖慮をうかゞふこと畢る。

第四類語を對辨せばこれに五あり。

- 一にたのむご助け玉へごに徑庭ありや何ん。
 - 二にたのむ信ずるの同異何ん。
 - 三にたのむねがふの一異。
 - 四にたのむまかすの同別。
 - 五に今師のたのむご前祖のたのむごの對辨なり。
- 問云、たのむごたすけ玉へごには徑庭ありや何ん、答助たまへには。

乞加攝護の義。

悔過歸順の義。

奉事敬禮の義を具す、悔過歸順、於中一念の安心のたすけたまへは悔過歸順の義に契へり。

たのむには。

まちこがるゝの義。

いひごころをあてにする義。

ちからにする義。

私なく打まかす義の四の義を具せり、中に於て一念の安心のたのみは私なく打まかす義なり、助たまへの悔過歸順の義とたのみの打まかす義とを引き合すときは、両語同一の義意を成す、しかるにこれ或同にして、全同には非、いかなれば両語各自にそれゝのいは

れを供るを以、また或異の評を施さるゝをねざるが故なり。

有義に總じていはゞ、たすけたまへもたのむも共に、一心歸命盡十方無尋光如來の歸命のこゝろとも、別していはゞ、たのむは歸命にあたり、たすけたまへは願生安樂國にあたるこ。

有義にたのむ本義は、田實のごとく、ちからにし、他身のごとくまかす、此義よりこひねがふ義を出す、此こひねがふこゝろを提出して、たすけたまへといふぞといへり、簡擇學者の情にまかす。

問云、たのむと信するご同異何ん。答、たのむは祖師の御撰述の上でおがまば、歸命の歸字の義なるご明なり、そこでたのむ信するの同異のしらへは信と歸との同異のしらへ也、先かやうに定めおひて、その同異を判せば、出體唯一釋名差別なり、たのむはむかふ

へごつさりご打もたるゝなり、信ずるは手前へひきうけて疑はぬをいふ也、歸入と熟し信受ごつゞけたまへり、三歸の歸をば可遇可向ご釋しおかれたり、信はうたがひをのぞくをいふご御釋あり、名義は別なり、爾れごも一向に彌陀に歸し一心に本願を信じてごのたまひ正釋にたのみを出し、結釋にはかやうに信ずるひごはごいひ、或ごきは之に反して示したまふ、爾るに御ごなりの前へ方の學職、桃華房と薩州との争ひありて、桃華房は信は信知の分際にて、ごごつさず、たのむ一邊にてすゝむべしごいひ、薩州はたのためごすゝめ信ぜよごすゝめ度ひものごいひて論じあへりごよし、一は體一は忘れ一方は義別を忘れたるなり、たのむ信ずる同一ごする中にも、たのみを好んでこのたのむがはや信ずるなりごいふものあり、之に反し

て信ずるをこのみて信ずるがすなはちたのむ也ごいふものあるなり私情をさしはさみたるの所談なり。

問、一派にはたのむ信ずる名義一なりごつたふる由なり、答、無有出離之縁の機を信ずべしごはいへるなり、實機をたのむべしごはいへぬなり、名義差別の一けの證文なり。

問、たのむご(一念の)まかす(往生の大事)ごは相通用して用ひらるゝ語なりや、答、たのむはかすゝの義あるごご、さきに叙るが如しまかすはその中の、私なくうちもたるゝ一義ご相合するなり、天親論主は、一心に無導光に歸命すごはたのむなり、本願力に乗すれば等ごはまかすなり、出體一なれごも、釋名には寛狹の別なきにあらず。

問、まかすといふ言づかひを嫌ふものあり、答。それは恐れある
 ことなり、未燈鈔云、往生はなにこそも凡夫の計ひならず、如
 來の御ちかひに、まかせまいらせたればこそ、他方にて候へ諸佛等
 たゞ不思議と信じつるうへは、さかくの御はからひあるべからず候
 往生の業には、私のはからひはあるまじく候なり、あなかしこく
 たゞ如來にまかせおはしますべく候、あなかしこく誓願名號佛智不
 思議と信すべき事の章に云、たゞ如來の誓願にまかせまいらせたま
 ふべく候、さかく御はからひあるべからず候也、又云、往生とはこ
 もかくも凡夫のはからひにてすべきことにて候ならず、めでたき
 智者もはからふべきことにも候はず、大小の聖人だにも、ごもか
 くもはからはで、たゞ願力にまかせてこそ、おはしますことにては

候なれ、執持鈔云、善惡の二を過去の業因にまかせ、往生の大益を
 ば如來の他方にまかせて、かつて機によしあしきに目をかけて、往
 生の大事をさだむべからずとなり、從如上人の御消息には、抑當流
 の安心の趣きは何の様もなく、善惡の二つを執持鈔の往生の得否を定
 めず、ひさすちに阿彌陀如來をたのみたてまつれば、この如來はた
 のむ衆生を、たすけたまふ佛なるがゆへに光明に攝取まじくして、
 淨土へむかへたまふなり、これによりて一念歸命の、たちごころに
 往生治定せしめたまふありがたさ、かたじけなさを無南阿彌陀佛と
 となへて、よろこび申すばかりなり寶曆三年酉六月十八日越後國荒井末刹
 廿八日講中廿二日講中へ下されたり
 一如上人の御消息云濃院家已下へ下されたり、それにつき候ては、な
 にのやうもなく彌陀をたのみまゐらせて、信心を御りあるべく候

されば聖人のおほせには、たゞ不思議と信じつるうへは、さかくの御計あるべからず未燈鈔誓願名 號同一章の文まかせおはしますべく候こ、おしへおかれましく候、しかるころ近年越後信濃の間に於て、こさかき法義の沙汰せられ候こ、これまことに聖人の、つねくの勸化に相背き参らせ候乃至、自今已後に於ては、我慢偏執をさしおき、わが身の一大事を阿彌陀如來にまかせ奉り、うたがひなく往生決定の心中にもこづきまゐらせて、なにこども、わがはからひをやめて佛智不思議を信じまゐらせてふかく如來大悲の御めぐみをうやまひたてまつり、我人一同に往生極樂の本意をこげ玉ふべきものなり、穴賢々々、かくの通りのことなれば、まかすといふを斥ふは恐れあることなり、但しなげつけるこ、まかすこは似て大に非なるものな

れば誤らざるやうに注意いたしたきなり、且つは報恩の行業までをうちまかせてはすまぬなり、眞如上人の御消息には稱名念佛をはげみつこむることなく、たゞ自然の催しにまかせおくばかりとおもへり、これおほきなるあやまりなり」と仰せられたり、信後の起行をうちすておくを誡め玉ふなり可知。

問、たのむこねがふこは何にが辨別するや、答、ねがふころはさまざまなくもたのむころそあらまほしけれ、「向阿上人」と云へりねがふはかくあらせたひころざしのぞむなり、たのむは他の料簡にうちもたるゝなり。

問、蓮師已來のたのめの御言は、存師已前の御教化のたのめとは差別ありと申す説あり。

或人は祖師のたのむは、本願たのむ方もへ常たのみなりとも云へり、答。先御文改悔文に亘りて、たのむ御言の義類を分ち、次祖師聖人の御つかひなされ方を辨別せん。

御文の上たのむ言を御つかひなされてある、其義類の別をあらはさば、一帖目第十一通かねてたのみをきつる妻子も財寶ものたのみ二帖目第七通の、それも老少不定さきくときは、まことに以たのみすくなしこのたのみ、此のたのみは力らにするをいふなり。

二帖目第三に、聖道諸宗の教におよばねば、それをわがたのます信ぜぬばかりなり、同第九通、人間に於ても主をばひさりならではたのまぬ道理なり、五帖目第四通諸佛の悲願をたのみても、いまの時分は末代惡世なれば、諸佛の御力にては中々かなはざるさきなり

のたのみは、うちもたれすがりつくの義なり、來迎たのむことなしのたのむは、したひまつたのみなり、何分にもこの六ヶ處のたのみは、彌陀をたのむここにあらざれば、今所問の關するところに非。此他百十餘ヶ所は悉く彌陀をたのむたのみなり、此中四ヶ所は、本願をたのむたのみ餘はみな佛體をたのむたのみなり、佛體をたのむ中に三帖目第四通このもへにたゞねがふべきは極樂淨土たゞたのむべきは彌陀如來、これによりて信心決定して念佛申すべきなりのたのむは、ちからにする義あらはなり、其他は一帖第二通のふたごゝろなく、如來をたのむこゝろの文を首め、みなうちもたれすがりつくのたのみなり。

問、本願たのむご如來をたのむごは同異何ん、答。本願につひて

願事あり願心あり、稱我名字は願事なり、諸佛のすて玉へる女人を彌陀に局りて、われひこり助けんとおぼしめしたち玉ひたるは願心なり、これ處由如來のよき御ころなり、世間に流布して、みなひご一向に名號となふれども、願力の不思議をしらざるなり、之をうれうるが爲に、御文は願心を説て本願をかたり玉ふ、爾れば本願をたのめこいふも、如來をたのめこ云も一つころなり、不離こ云もなほうごきなり。

問、佛體と本願とは、人と法との別あるに非や、答。さきにいはすや、本願に付て願事あり願心ありと、その願心は即佛心なり、即佛智なり、佛體をはなれて願心安くにかあるべきぞ、このころをうれば如來をたのむと本願たのむと相はなれぬと云も、かへりてう

ごき申分なり、願事を知るに似たれども、願心をしらざるものをうれうるが爲に、御文は多く如來をたのむ、ほごけをたのむの教示を以てし玉ふ。

問者の人法の名目は別に論ずるを期せよ。

問、若爾らば本願たのむと、彌陀たのむとは同一にして別なしとするや、答。元祖は諸善念佛相對位に居て餘行をすて、念佛に歸するを以て自行化他し玉ふゆへに、所信は行法なり、今宗は眞弘決判位に居て機の計ひをすて、佛智に歸するを以て自行化他し玉ふゆへに、所聞は願力也、願力を聞に由て、報土の眞因決了する等ご、御釋あらせられ、聞其名號をば佛願の生起本末をきゝて等ご御示あらせられ、覺師本願のおこり、御文彌陀如來の本願のわれらをたすけたま

ふことばりをき、ひらくこの玉ふ、詮するところ名號をとなふこと云
 とも、他力本願を信ぜざらんは邊地に生るべし、祖其のへは願力の
 不思議をしらざるによりてなり、師超世の本願の強縁のありがたき
 よこ、不可思議におもひ奉りて一念も疑心なく、思ふころだにも
 堅固なれば必彌陀は攝取し玉ふへし、文誠にありがたきことなり、
 これは機を御しらへの御専務のへなりとおもふべし。
 問者は、もはや會得せられたるならん、本願々事をこるは二行相
 對の義邊、願心をこるは眞弘決判の義邊なり、彌陀をたのむは於中
 願心をこるの祖意をあばき出すなり、返すくもありがたきことな
 り。

問、助玉へこふりむくことは、法には通せずして人にかぎるなる

へし、答。本願を願心でこるときは如來をたのむ本願たのむ全同一
 なるがゆへに、本願にむかひてもたすけ玉への意おこしぬらるゝな
 り、本願を願事でこるときは本願たのむ如來をたのむ名義のうへに
 差別なくんばあらず、この義のときは本願にむかひて助けたまへこ
 いふことはなきことなり。

問、信ずる歸するは彌陀と本願と、何れにも相ひ通用すれども、
 たすけたまへは本願に對しておこるころにはあらざるべきなり、
 答已に辨じ了りてあり、本願を願心でこるときは如來といふも、
 本願といふも同一なり。

問、爾らば本願たすけ玉へこいふこともこれありや、答。この本
 願を一念無疑に至心歸命し奉れば煩ひもなく、その時臨終せば往生

治定すべしと仰せられたり、御文の歸命は御たすけ候へなり、御文の言を御文を以解するなり、妨なし、彌陀一佛の悲願にすぎりて助けまじませとおもふころの一念の信まことなればごあり。

問 若爾らば祖師のたのむ、蓮師のたのむ全く同一なるか、答。祖師には元祖御相承のありのまゝをまもらせられて、念佛をたのみ念佛往生と信する等の御示と、又御已證を以如來の至心信樂をふかぐたのむべし、本願他力をたのむ等の御示と二途を存し玉ふ、御歴代では吾祖御已證の義邊の方のみを御弘通のこともへに、念佛をたのむ、念佛往生と信するなどの御示はなきなり依て吾祖の御已證によらせらるゝの御示と、蓮師の御示とは全同一にしてかはることなし、両祖のたのみの同異を知らんと欲せばこの趣を分別し玉ふべし

この御已證の義脈のたのめの御言をば、委く知らせ玉ふが御文の御教示也、しかれば蓮師の能釋なくんば止なん不可知、明かなる能釋難行すて、後生たすけ玉へ、あるからは所釋のたのむ、聖人の御流はたのむ一念と一心にみだをたのめと、たのむと云ことを代々あるを別物かなんぞと、論ずるは恐れあることなり上來兩祖のたのむの同異辨じ了る。

因に問 すがることたのむと義理全く一なるや、答。すがるは、たのむ四義の中の一箇の私なく、うちもたるゝ義と相同し、一帖目第十五願力にすぎりて等、第三通悲願にすぎりて等、二帖目第十三御そでに、ひしとすがりまゐらするおもひをなして、五帖第十二通之に同じ、三帖目第二このほごけの本願にすぎりて、彌陀をふかくたのみ奉らずんば等と「文面顯了なり」。

第五漢字配當たのむは漢字では、何の字をかくぞ云に、願生歸命
 辨には憑頼恃怙等の文字にあらず、因願の欲成就の文の願の字の義
 なりと、本願訣には夫を破して信の字の訓也と、今でも一派には戰
 國策の信猶恃の語を引て、たのむは信の字より出る訓なりといふな
 り、有人は信歸憑の三字をこり、先輩は歸命の歸字と定めたり、但
 しこれは字義とは云へとも字訓とは云ひまじきなり、強て文字をた
 づぬるとききは、往生禮讚に、已有此誓益行者可憑と二たたび共に憑
 の字也、觀經元照疏には、今約所修念佛三昧乃憑佛力、此他漢和語
 燈錄の中、鎮西の一言芳談、西山の四代相承名等多く憑字をかひて
 あり、信卷に難化三機憑大悲弘誓歸利他信海、聖覺法印本尊色紙文
 にも憑字を用ひ玉へり、廣弘明集に蕭子良が三歸の歸字を釋して、

何謂爲歸可憑可向といへるをのせたり、但し詩經の古註に歸者依也
 説文に依は倚也、倚は恃也」行卷偈前の忠臣君后の歸字、歸説也、
 歸稅也の御左訓、御草稿の和讚無稱佛を歸命せよの歸命の御左訓乃
 至一切道俗歸敬しきの歸字の御左訓よりかゝり、よりたのむより反
 たのむ反、したがつ反、これ字義によりて、この御左訓をつけさせ
 られたるなるべし、道宣律師の佛典必ず字書に依て、訓詁を施さず
 と申されたを引て、吾祖歸字に、たのむの訓をつけたまふは必ず字
 典の本據の有る無しにはよらぬ、御自ら該訓の手はじめをなされた
 ものちやこいへる人あり、ちこ勝手すぎる申し分なり、漢書のある
 和本に歸の左右へ、よるたのむこかなをつけた所がありたなり、御
 文百ヶ所にあまりてたのむ言をつかふてあれども、漢字をかき玉は

ず、圓乘院の辨に、漢字に用れば字義にかゝはりて正意を失するなり、和語と梵語の多義を含んである如くなるがゆへに申されたり。此説にしたがふべし、爾るに寂潭は漢字は四聲ありて、義廣しといへり、難依、何分彌陀たのむと云ふは、歸命の歸の字の義意に當るまでは治定なるべし。

問云、助け玉へと頼めと云言の義と、梵語の南無、又漢語の歸命と同異通局云何が心得べきや、答云、此義を辨ずるに付きては先づ南無の名と義とを取り定め、次に歸命の名と義とを判談して爾る後同異通局を決擇すべきなり。

先南無に付て梵語の正音、訛音を合せて私の耳目に觸た分が十五種あり、一に南無、二に南謨、三に那謨、四に囊母、五に南摩、六

に囊謨、七に那摩、八に煩淡、九に槃談、十に納暮、十一に納謨、十二に伴談、十三に伴題、十四に南忙、十四に和南、善見論十誦律及諸部の音義等の上より右梵名ひらひ出したのなり、和南の梵名はごうも受けが惡ひ。

さて其南無の言に含有せるいわれは云何ぞといふに、越前の功存氏、歸命辨の上三に南無に名の義あり、光師の記に云はく、那摩四義あり、隨と、歸と、赴と、名との義にして招呼の義也、阿毘達磨論には名は義を詮し、他の覺慧を生せしむといへり、今も名號よくなの佛を詮しよく覺慧を生せしめて、彼此投合せしむるものなり、又この南無は名號の音聲なる義は大悲經にみへたり」と云てあるがなるほご大悲經は、その通りで三千佛名經にも南無阿彌陀佛と

説き玉ひ、隨の那連提舍が譯出せる、南無佛名經にも、爾時世尊即説佛名南無月光佛南無阿閼佛二十一目處に南無阿彌陀佛乃至出で、此諸佛名等能救護世間等と説き玉ふてある、世人諸佛を稱ふるに、南無何佛といふは、行者より南無をつけたとおもへども、三世諸佛に通じての名號音聲なり、光明名號攝化十方、吾彌陀佛の御名の各別なることは、佛の果名を以衆生往生の業となさんと誓ひて衆生往生の行となる處の名を成し玉ひたるなり、こゝが諸佛に例なき不共の法門なり、爾る處普光法師の俱舍の記を引用したは、恐くは不詮議ならんこれは寶疏から照すといふこと、那摩と云梵名を此に名と云に付て、歸の義、赴の義、隨の義、趣の義ありと云ことにて、歸命辨者が引用若くばあやまりなきかとおもふ也、今南無の梵名の義は天台大師に依

らは三義を以て釋せり、涅槃經の疏に、救我と、歸命と、屈膝この三義ありとなり、近くは傳教大師の袖中策に引けり、又法華の疏に南無大ひに義あり、或は度我と云ひ、五戒經には驚怖と稱す、釋して云く、度我は衆生に施すべく、佛諸佛に答るには度我の義便りあらす、驚怖をば正に佛に施すべし、生死の嶮難實に驚怖すべしとある、玄音に歸禮と云ひ禮と云、十誦律に、我禮と云ひ、歸禮と云ひ歸命と云ひ、歸敬と云、歸依と云とあり、要律儀に恭敬と翻すとある、善見論には、歸命覺と翻し或は信從と翻す、青龍の疏には、歸命と云ひ、稽首と云ひ、頂禮と云ひ、又直に禮と云とあり、法華文句に方便品の南無佛を釋する所に、南無は梵語こゝに歸從と云とあり、法華音に敬禮と云ひ、禮拜と云とある、是を數へ見れば、一に

救我、二に歸命、三に屈膝、四に度我、五に驚怖、六に歸禮、七に禮、八に我禮、九に歸敬、十に歸依、十一に恭敬、十二に歸命覺、十三に信從、十四に稽首、十五に頂禮、十六に歸從、十七に敬禮、十八に禮拜先私に本據をしらへました分は是だけなり」此中佛に屬する驚怖の名をば暫く措き、其衆生に屬する分をば、類を以て收め込は束ぬるに三義なるべしと存す、すでに助け玉へに三義を立て置ましたが則ち此の南無にその三義が含まんであるなり云云。

次に歸命の名義を定むるに此中二つあり。

一には歸命の二字の中、命の字には別に相手にならずして、元は歸の一字もへに歸命をば歸の一字として解するの義、是は命の字は義でそへたと云ことは、立音并に法苑珠林の定めにして、立音七

の卷の六丁に歸禮と禮と二つの翻名を出し、其次に或は歸命と云、譯人義を以て命の字を置とあり、法苑珠林に或は歸命と云は、義立して南無に代ふとあり、されば歸命は歸の一字が元もへに、歸命する云を歸するの言としてあつかふ義脈あるなり、これがひとつである。

二に歸命の二字に付て二字共に頭をあげさせて於て、義解をつくるの説。

此一科に付て具に五項あり、一に歸命は義翻にして、正翻にあらざることを前に引いた二文の上に義立して南無に代ふと云ひ、義を以て命の字を置と云ものは其の指南なり、爾るをば鎮西には歸命は正翻なるゆへ、即是歸命と云ひ、發願廻向は義翻なるが故に、亦是發

願廻向之義云たご解したは御龜忽なる申され方なり。

二に若爾らば光明大師、南は是歸、無は是命、阿はは無、彌は是量、陀は是壽、佛は是覺、故に歸命無量壽覺云、是即梵漢相對して其義如是ご仰せられたは、歸命は南無の敵對正翻ご思召さるゝもの、如し、是を云何が心得へさやご云ふに、華嚴の鳳潭會て淨土門のここを破して、今のここなごは善導の誤りなりご云ふたが、御隣りの法霖大徳對論を致され、歸命は義翻ぢや、なれごも能南無の心に契ふたる正き翻譯故に敵對正翻ごなされたご立てられたので、彼れは墮負したご申すこと。

三に同く善導一字く括り付けて對譯なさること、同人の明導割下の丁二十善導大師及道宣律師をも破して難爾波の声は伊勢の濱萩ご

を一字當てにして難は伊爾は勢波はののは濱声は萩ご云様なものぢやご破してあり。

是は義意の定まりての後は文字に拘らず、梵漢括り付けて釋するも差支のなきことにて、隨分善導の梵漢配釋なされた様な例が古徳にいくらもあることなり、彼の涅槃の二字を涅を不生ご云ひ、槃を不滅ご云ごある如き、又天台の光明懺法に懺悔の二字に首伏の二字を配釋して懺は首也、悔は伏也ごある如きも、鳳潭に云はせたならば物知らずぢやの、無茶なことを云たのご云で有ふ、盲導割の所難取り上るに及ばず、彼の阿彌陀の三字を、をさめたすけすくごよめる謂れありご仰せられたを、智空大徳の御文十六ヶの不審の中の第七條に餘はご苦心して置れたが、先輩の記事珠三の終りには、惠琳

の一切經の音義に、梵語は字義を不求と定判してあるを引て、唐詩訓解に南無の梵語に義を付て解し、世事通考に和尚の梵語を文字解しに解し、世説の註に、菩薩を普は菩薩は濟なりと解し、李長者及張天覺が三昧の梵語を三つくらしと解す如きは笑ふべきことなりと云てある、今も字義には依らぬ、正當の義決定せる上のこと故、梵漢字々配釋するも妨なひこと、心うへし。

四に此の歸命と云譯名は度我等の翻名に勝りて能南無の意を残すことなり、蘊蓄すること、辨ずべし。

先歸命の名目の出てをる文所に付て義を尋ね。

次に自他宗の人師此の歸命の名を解し玉ひたる其解釋に付て義を定めます。

初に名目の出據に付て義を考るに。

私に三つの名を立て、攝め盡すつもりなり。

一には求哀に名る處あり、是にも除障を乞と、與力を乞と夫を又二つながら相兼るこの別あるべし、引括りて求哀に名くるの歸命と札を付くべきものは

(彼の王に歸命して王の腋下に入ると云如き世尊の阿位尸毘飛來りかの歌にこれやこのしらふのたか) 竜樹の論に、鎖頸叩頭求哀獄卒歸命、西域記の二の十一左に王三寶に歸命し、加護を請求して曰く、今龍畜の爲に屈せらる、誠に我れは薄福なり、願くば諸福力今現前せよと云たことがある、同二の左十六健駄多置國の卑鉢羅樹の南に佛滅後四百年に、迦膩色迦王の立る所の二つの卒都婆有て、病にかゝれるもの是に祈りて香をぬり、華を散して至誠に歸命すれば多く癒

るごある、此等の歸命は哀みを求めることを歸命と名けたものに違ひ
なひ。

二に仰信に名けた所がある、辨正論の三の左に、王默劉抑庚悅阮
況右四賢寺を建て像を作り、釋門に歸命するご有るごときは是なり。

三には禮敬に名くる所あり、大經下卷の阿難起て衣服を整へ、西
へ眞向きになりて、無量壽佛を禮せよごある處、寶積經の十八卷の

十一 卽如來會では佛の爲に禮をなせ、彼の佛の名聲十方に徧滿すほ
ごあるをば、夫を平等覺經下の十八の左には頭腦を以て地に着けて

南無無量清淨平等覺と云ごある、此の覺經の一本には、南無が歸命
ごなりである、卽ち禮敬の歸命なり、和讃の稽首歸命、一心歸命た

へずして何れも禮敬の歸命なり、古今の講釋、先生から云所では腕

首を出して折伏羅漢經に曰、或は瑠璃王經に云く杯といはる所なり
私は直に本文を見ぬ分はあやうく思はれて、ぬ、取次は致されませ
ん、先きに云三義は、見當た文の上だけを仕分けたのなり、此の上
に何義の歸命が出てくるやもはかられぬ。

次に自他の人師の此言の解釋に付て、歸命の義の定むるごは、是
も亦ごつご三義に攝まるふかと存ず。

一には歸向生命の義。

二に歸順教命の義。

三に還歸本覺命の義なり。

先づ身命を投げ打て、振り向ふご云義は、宗密の起信論の疏に、
歸は依投趣向の義、命は諸根を總御す、一身要、人所重、無不先

と擧此無二の命無上尊に奉るごある、同く海東の疏上の丁五大に同じ
 同く香象大師の疏上の八二歸は是趣向の義、命は己身の性命、生靈
 の所重是より先たるはなし、是論主不壞の信をて、己のが尊重す
 る所の命を盡し、三寶に歸向して、加を製述に請ふ故に、歸命ご云
 ごある、圭峯の起信の註疏上の一十三歸命に二義を設けられた中に
 於て、初義は今の香象の初義なり、慈惠大師の九品義に、身命を佛
 陀の境に歸し、滅罪修善を救護せしむごある、鎮西の了惠、選擇集
 の大綱抄の上の四十一歸向の義、我本宗に順するごある、但し鎮西で
 も、聖光上人は玄義分の傳通記一の七十三にも、先師は常に香象の後
 義を存せられきごある、所由後の義ごは、歸順教命の義にして、文
 は後に擧まする、命がけに三寶に振り向て、求むるごごのあるが歸

命ぢやご云ふ意なり。

二に歸順教命の義ごは、先に指た賢首の第二義にして、其文に歸
 は是敬順命は云く、諸佛の教命、是れ論主如來の教を奉じて、傳法
 利生することを明すが故に、歸命ご云ごある、恐れ乍ら我が銘文の
 歸命の御釋、殊に即是歸命の歸命の御釋の如きは、善導の遣喚信順
 の釋意に基き玉ひたは云までもなく、或は賢首の後義に伴なひ玉ふ
 もの、如し、但し辨阿上人、つねに此義を用ひられたごは、其意
 同か異かは計り難し。

問云、御文の歸命の御釋は、此の敬順の義ごは別なるやうなり、
 云何。答云、我を一心にたのまん衆生をば、必ず救ふべしごある仰
 せに順た、一心歸命なれば、身命投げ出て祈り求むるにあらざるべ

し、矢張教命に歸順する意に違ひなひ、和讃の御草本の御左訓、仰せに順ふごよりのむこ、一つに括りて御出しなされてあるなり。

三に還歸本覺命の義、無量義經の註釋上の七十に、今八萬の衆、實相の佛に歸す故に歸命と云、海東疏上の五及圭峯の註疏の上の三丁の第二義、智覺の宗鏡録二十六の卷皆此の心なり、即録に歸は是還源の義、乃至其本この一心の源に、還歸するが故に、歸命と云、所歸の一心三寶なるが故にこある、全く圭峯の第二義を擧げたもの弘法大師の大日經の開題に、歸は能依の人、命は無量壽に名くこある、是弘法は眞言腹で云ひ、智覺は禪宗腹で云に依て、云ひ方はその宗意で云のなれごも、命を本覺命と定めて、其の本こへ狐ね付が正機づいて、本の道へ立戻りた如く、實相本覺の一心へ還歸したの

が、歸命じやと云のなり、淨土諸流の中に、西山家の歸命の取り扱ひ、此の還源の義にさも似たりと云へし、必しも同じとは云れぬ、楷定記一の十三見玉ふべし、竹林抄の下に、一心歸命の事と云二章がありて、歸命とは三義あり、歸依の義、歸奉の義、歸還の義、歸依は佛をたのむ心なり、佛の護念攝受を蒙らん爲に歸依するなり、歸奉の義は命ちを彌陀に奉る義なり、即佛を供養する心なり、一切衆生の重する所命にすぎざるが故に、歸命するを以て、第一の供養とする、歸還の義は、迷をひるがへして本家に還る心なり、前の二義は大小乗に通ず、後の一義は大乗にあり、大乘の中に聖道あり、淨土あり。

聖道の心は、生死流轉の命をもて、一心の本源に歸す、是れ尙依

信立行門なるが故に、自力の歸命なり。

今淨土門の歸命は、十方衆生の生死無常の命を捨て、無量壽覺の涅槃、常住の本家に歸するなり、更に問答有て長々と辨じてあり、されば西山は違ふことは違へども、名に攝めやうとするときは、還源の義に括りて置ねばならぬ、人師の歸命の釋右三義あり。

第五に漢士の俗典の上で、歸命はごう云所に用ひてあるぞこのことをしらへます、明の世で出來た類書纂要ご云中に、泥頭歸命篇ご云がありて、歸命には二義ありご云て。

一つには歸降して身命を乞の義。

二に詔命に歸順する義ごある、今私添へ足しを致し。

三に詔命に歸降する義。

四に歸順するに、身命を以てする義。

五に教命を歸託する義。

此中歸順するに身命を以てする、其身命ご云たのは、重を擧たもので、實にはいろいろあるなり、教命を歸託するご云ふ、教命にも尊ひ人の教命もあれば、尊ごからぬ人の教命もあるなり、右五義の文所を俗典に付て、指示すご後會に。

先歸降して命を乞ふの文所を指ば、三國志に魏の黃初二年に、蜀の黃權ご云が魏に降参したる所に、歸命の言いでたるが如き是なり前に求哀等の三義を設けしが、其の中の求哀の義の所屬なり。

詔命に歸命するの歸命の文所は、後漢書冠恂が傳に、耳を傾け望風て歸命すご云如き是なり。

詔命歸降するの歸命の文所は、吳志の第三に、孫皓云が窮迫して、今まで相手取つた人の仰通りに、降參致したることを、孫皓窮迫して前詔に歸命す、乃至其爵を歸命侯とたまふ云如きは是なり。前漢書の漢の元帝の紀に、安そ歸命する處あらんやと云た、あの歸命は恩威に歸順するに、身命を以てする義にて、今日御互が、我天皇陛下に歸順して居る心は、まさかこあれば身命を投げ打つ誠こ心で、歸順して居るなり、勘定方が何ぞのこごがあれば、丸いのを出さねばならぬと腹をさめて、此場所へ歸順しておるが如し、命ごあれども、身命に限ることではない、金玉でも衣食でも物を入れてまごごをあらはして歸順するが、即此の歸順するに身命を以てするの端也。

穀梁傳にあるこごちやが、君主の命を受けて、他國へ軍さに出かけたが、敵の方の將軍が病氣故に、夫でも乗込だては、仁の道が欠るなればこて、何の爲すこごもなく、唯戻りしだけは、主君へ對してすまず、仍て主君より承りてあるこごを、手前の副將軍へ屬託する所は、命を歸するこある是ちや、歸命は命をよせるを云、承りてある命令を副役へよせる、命をよせて本國へ戻りた、そこの處に歸命の言を用ひてあり、有人穀梁傳の此の言は、當流の歸命に合せ様がなひ、役には立ぬと云て、惜み、投げすてた、今云く南無の言は歸命、歸の言は至るなり、是は御字訓歸悅なり、歸稅なり、是は熟字悅稅の二音は、四本の中の一本来に二音はこある、告也、述也、人意を宣へ述ぶるなり、人とは西岸上の人ちやと云ふ、阿彌陀如來自

らの御心を名號でのへ玉ふのならば、人の心と云てはつまらん、有義に釋迦が彌陀の心をのぶること、是もつまらん、古ひ彌陀の名號の中へ、近頃の御方の口上が雜りたこと云ては、笑止ではありませんか。是告述に付て來た人意を宣へ、述るの御言にて、そのもご字典の儘で御出しなされた迄は治定、御宗意よりいへば、人は私のことなり、羊羹を兒女に施そふこと云き、夫うま、ちやく、ご兒の味ひを親が述るのなり、我誓願に遇た心は至なり、即如來の佛力佛智に至りついで、確と心の置處が定まり、よくかゝりよくたのむ味ひ、私の心中に顯るゝもの故に、夫を宣述てよりたのめよりかゝれご私心を、阿彌陀如來述へ玉ふ、其述へさせらるゝ仰せを、業也招引也使也教也道也信也計也善也、さて是を是以歸命者本願招喚之勅命也

世人多は歸する歸の字を、仰せの命へ收め込で、此結釋をなし玉ふこいへり、今云く獨りしては喚ぬ、喚れ手と云相手有て、未代の凡夫罪業の我等たらんものへ、命をよせ玉ふが南無ちやぞ、歸命ちやぞ、我祖御指南下された、難有私には頂戴するなり、扱又魏書に張良が魏に降參するごきにも、我れ元ご國家を歸命せんご欲す、而未だ志を遂ること不能云云、いひわけをしたればそう云志でありたか、夫ならばよひと云て、張良が寶藏にも其外一切のものに、封印を付て引取りました、是歸命ごはよせるご云ことにて、向へ屬し託する心なり。

先づ此五義ご致し置きましよう、賈誼新書一の卷十五 諸侯異心あらずして、天子に歸命すること云ことが出てをります、命ち掛てご迄

は書てはなひが、矢張歸順するに、身命を以てする義の仲間と見込で、別に一義と立ては致しませぬ、先是で南無も歸命も、其名義は知れました。

爰に於て此の間、御尋の梵漢和の言の義に、廣ひ狭ひ通ずる限るの不同ありや、又全く同やと云こと見合して、御考へあるべし。

私には漢語の歸命、衆生に屬するごきの、南無助け玉へたのむ三朝の言其義全く一つ、南無の意を攝め盡すものは、歸命の名、餘の譯名は各一隅を守る、本宗の論釋、専ら歸命の翻譯に依らせらるゝは、この譯けなり、歸命は禮拜なり、禮拜を歸命とはきめられぬとは、論註の御指南、歸命と稽首と何にぞ別つぞと問て、通別二義を立て別して分別する下に、稽首は身に屬し、歸命は是れ意也、三

業の中に意業を重しとすること云に付て、仙人意の瞋恚にて、三ヶ國の人を懷中手で殺した、因縁を擧げ示したは、香象の上義記九の論定なりに出たる因縁、傳教大師の、拂惑袖中策大經の疏を引く、大ひに同じ、寺に参りたは禮拜なれども、夫を歸命とはいへん、若参られひでも、意業の歸命定た身なれば、思をこせよ、我は忘れじの例で、歸命は即ち禮拜なり、香に禮拜たるのみに非ず、亦救護を乞ふの義を存せり、其目前に引し、慈惠大師九品義御釋、并に香象大師の歸投身命の解釋の見合せ玉ふへし。

一箇の譯名に、南無の多義を全有せり、諸徳殊に此の歸命の名を依用するもの、道理あるかなで御座ります。

時爰に一箇の要論あり、たのむは歸命より出たが、助け玉へば南

無に、度我の翻譯ある故に、その度我より出るご、當路の學者等皆申さるゝなり、不爾歸命元より、度我救我の意を含有せり、依て御文所に依ては、南無を助け玉へちやご云所あり、又は歸命を助け玉ちやご云所あり、豈歸命は不行屈の名前なるを以て、別に度我の翻譯によりて、助け玉への言を御出しなされたご云へきや思ふべし爾るに如是誤解するものも、全體は助け玉へごたのめごは、蓮師の其所承は何れに有て、誰様が何ご仰せられたのを本にして、此の御教化をなされたご云ごを、取りきわめぬ故のごごなり、御文の隨問釋義ご云もの、中に、蓮師の御教化は、我祖の自然法爾章の、南無阿彌陀佛ごたのませたまひて、むかへんご計らわせ玉ひたるに依りての御言あり、是を所因ごなされたご申すなり、有師是を不爾ご

破して、矢張元祖の黒谷傳二十一にのせたる、南無阿彌陀佛ご申すは、別したるごごは思へからず、阿彌陀佛ご我れを助け在せご云言ばなりご、心得て等の御言が、蓮師の御教化の所因ちやご云也、今云く不爾、是は彌陀を頼むたのみ様は、南無阿彌陀佛の相たを、そつくり其儘に心得よご云が御文、是れ吾祖の自然法爾章に基き玉ひたに違ひなし、我れなくは誰も心を一つにて、南無阿彌陀佛ごたのめみな人、遺徳記丁に出彌陀の名をきゝうるごごのあるならば、南無阿彌陀佛ごたのめみな人、四帖目(十三通の)覺如上人敬白文にも南無阿彌陀佛ご、たのみたてまつらばごの御言あり」南無阿彌陀佛ごたのめごはたのみ相た、たのみぶり、たのみ様は、南無阿彌陀佛ごちやぞ、一念たのめば御助けごごたのむのちやぞ、南無ごたのめば

阿彌陀佛の、助け玉ふ道理ぞこのむのちやぞ、信ずるのちやぞこ
 教へて下されたのなり、溯れば安心の巻、本末に貫ひて如實相應の
 一心を教へ玉ふ、實は南無阿彌陀佛、夫をそつくり腹へ入たが如
 所相應は名義、能相應は一心、南無阿彌陀佛の謂れが、己のが心こ
 なりたのが、如實相應の一心にてあるぞ云が信の巻の御定め、即
 南無阿彌陀佛さたのめなり、たのみ様を教ふるに付て、南無阿彌陀
 佛を持出すこと、我祖の上では、自然法爾章ほこの明文はなき也、
 是が蓮師の安心教示の根本の御據なる、又黒谷傳の南無阿彌陀佛
 の述釋の御言、助け玉へたのめと教へ玉ふ、御文の御言の釋例こ
 までは、云もよかろうが、是に御依りなされたとは、定められぬ、
 吾祖御相傳の聖教上の御言に非されはなり、興りの御書や、一枚御

消息の如きは各別ちやが、このほか他流の抜き指し勝手次第に編集
 せる、黒谷傳や和語燈錄に出たるものをば、蓮師の御據ちやと定む
 ることは、恐らくは御尊慮には契ふまひ、依て黒谷傳二十一卷の御
 言は、南無阿彌陀佛を和語で御講釋なされた、御釋連に止るものこ
 存ず、強て黒谷傳に依せられたとさめた所で、其又據はごここ云
 たならば、尋ね様があるまひ、無ともこらへて居るでなひか、夫に
 今蓮師に迫つて、據を是非聞せて貰ひ度と云もいらぬ穿鑿、左右ち
 やが、蓮師以前は吾祖及び、御相承の御直々の御言に、ついで出た
 こののなひが、助け玉へのおここば、まあ後世物語ちと向きは惡ひ
 が、古德傳でも引出さふより外にはなひ位のことちや、水戸の願入
 寺に、蓮師の御眞筆にて、御作は吾祖ちやと云て、南無言辭集と云

を傳へらるゝ、威力院などは御眞作として取たれども、其外にもち
 びた人のあるを聞かず、眞偽未決の書なり、此中に南無と歸命する
 はご標して、七十二種何の意なり〜ご書てある、其中の一つに助
 け玉へご申す心なりごある、惜ひものなれごも取れぬ、爾らば南無
 歸命助け玉へご、たのめの御示しはごごから御受けなされたぞご云
 に、是は蓮師の御時代の身になりて考へみるに、西鎮たいそうには
 びこり、我御門下へ侵入して、西山でさへも邪義として、さらはる
 處の、十劫秘事が此方の門徒の腹底へ宿をこるやら、或はまた一
 廉の大坊主が、御前の了解はご尋ねられて、助け玉へや南無阿彌陀
 佛の思ひぢやご、鎮西口調て答へる様になり、いやもう無茶苦茶ぢ
 ゃ、眞宗衰微は此ごごなり、處で蓮師當流の法門は、第十八の願

をよく〜心うる外の事はなきなり、此の願を心うるごは、南無阿
 彌陀佛を心得ること、南無阿彌陀佛は機法一體の仕上がりものぢや
 ご云所から、口解きをなされたれは安心決定抄、竹林抄等の切り抜き
 鎮西でなれば古ひ處では、一言芳談にのせたる通り、敬佛坊の言に
 八萬の法門に通達せりごも、凡夫の位ひには尙誤りあるべし、佛助
 け玉へご思ふのみぞ大切なるご也、又顯性坊の言に、佛助け玉へご
 思ふ心ぞ、第一のよき心にてあるごごを、眞實に思ひ知るごご、人
 毎になきなり（下丁右）明遍僧都の言に、佛助け玉へご思ふ外は要にあ
 らず（右十三）元祖の御言なりごて、あの阿波之介が念佛も、源空が念
 佛も全く以て同じ念佛なり、助け玉へ阿彌陀佛ご思ふ外は、別の念
 を起さるるなり（左十四）然阿上人の言に、凡そ淨土宗の元意、助け玉へ

阿彌陀佛と思ふにすぎず十六聖光上人の言に、辨阿は助け玉へ阿彌陀佛三十一、心にも思ひ口にも云なり十五良忠作の授手印疑問抄三十、聖光の此詞を擧げて、誠なるかな此言、賢なるかな此心、仰ひて先師の口訣を思ひ、落涙千行なり、同く六下々品の十念の道理も、口には六字を稱へ心には助け玉へと思より外に、何の念慮かある」として蓮師の御當代では、白幡流の向阿上人、此人釋迦彌陀の御告げを感じて、三部抄を作りた云云と、京都に在て大にそのみちを弘めた先生なり、即その師の往生至要訣に、南無阿彌陀佛と書き出し言南無者を引き付て、南無と云は歸命、歸命と云は、佛を助け玉へと思ふ心なり、此の心三心自ら具はるなり、眞こしり助け玉へと思ひて、偽らざるは此れ至誠心なり、一筋に佛願助け玉へとたのみて

疑わざるは又深心なり、助け玉へとて名號を稱ふるは、廻向發願心なり、されば三心をふさねて、南無の二字に習ひ入るなり、口に南無と稱ふるは、心に助け玉へと思ふ思ひを、顯す言はなり、阿彌陀佛と稱ふるは、念佛の行なり、口稱の上に願行を成し、安心起行具はりて、往生す云なりと、夫れみられ餘り似たもの故、當流の者化かされたのなり、帖外に化かされて居た者のこと、二三度も見へてあり、是に乗じて蓮師南無は歸命、歸命は助け玉へ、案じく願ひにあらず、一念發起の心、これに御助け離れ玉はぬ、機法一體とは此の事、別に臨終を祈るに及ばぬと、西鎮両家の名言を取て、抑へて一念業成の宗義を顯すの道具に遣ひ、狼狽ものよ似たることは似ても、似ぬ處は似ぬと、振り分けて見せ玉ふ、覺師の執持抄

に、爾れば南無は歸命、歸命は往生の爲なれば、又是發願なり、此の心普く萬善萬行をして等の御言は、即決定抄丸る出し、本願鈔に本願の起りを聞かある、最要抄に心命のつくるべきある、其他一念歸命平生業成、機法一體みな安心決定抄の名目を取て、御遣ひなされたのなり、竹林抄の下の初に、六字名解章云云があり、同く上の卷に、六字法門のここ、云一章有て、自在に南無阿彌陀佛を釋してあり、先覺師でも蓮師でも、他家の名目なれども妨なきこ、是を取て吾宗義を助成なされ、又有べきは其名をこりながら、義意を簡ばせられ、又有べきは會通を施し玉ひ、色々に御苦勞なされて、我家の化かされものを引戻すのみならず、却て向ふの者迄を、此方の眷屬として、自他流の化土の行者をば、同く報土の信者こ轉じ替さ

せられ、眞宗再興に御骨を折玉ふなり、爾ば義筋の承け所は、祖師御先代たるは、無論其御言の御遣ひなされ方及法義の御振り廻しに至ては、他の西鎮の腰刀とする、最要の言をひつさらへ來て、或は會合して宗義を助成し、或は名を取て、義意の各別なる所を知らせ心を釋してをころへたる眞宗を、御再興なさるゝものご私に考るなり、助け玉へ云ても、通途の度我救我にはあらず、一名に三義を具して居る所の、歸命の意をば和述して、彼不安心の助け玉への安心をば御簡ひあらせらるゝ、夫をたのむは歸命より出たれども、助け玉へは南無に度我の譯名有て、夫から出たのちや杯云ふは残念なり、先輩の正信偈駕説帶佩記に、助け玉へは南無を度我こ翻するに應ずこ、云れたる位はまだもよひが、歸命を押しつけて、別の度

我より出た助け玉へちや云は、南無に助け玉へ、又歸命にも助け玉への解釋を施し玉ひたる、御文の御指圖に違ふ云もの、是をなにもへぞこ考るに、助け玉への一言には、南無や歸命に具して居るだけの義意をば、同く接持して居る云ここに、こゝろつかずして救ひ玉へ度し玉への一義限りの、助け玉へのやうに思ふからの誤解なり、助け玉へば救我度我の一義位ではなひ、歸命や南無（佛に約するごきの義を除く）にもちて居る義を、同ここにもちそなへておるなり、その誤解の最も甚しきは、助け玉へと思ふ一念をば、未決定の位として、已決は第二念已去ちや杯こ、信了寺諦遵（諦遵は中島郡が御文の節目に講じ置たが、西山家の述成にも、自力なるごきは機の方より、佛助け候へとおひあるく思ひなり云てあるは、最面白

き申分なり、前來助け玉へごたのみ云迄を辨じ終る、申して候ふは後に。

申して候、申すの和語を用玉ふに所に依て、義意區々にして一準ならず、或は事を敬ふの申すがあり、二帖目の七通に報し申す念佛ご云てある、あの申すは敬ひ崇むるの言にして、同十通目十三通目には、報し奉る念佛ごあるにても知るべきなり、其外を畧す、或は指定の言あり、神明ご申すは、阿彌陀如來ご申し奉るはなぞの申すなり、或は陳唱の申すあり、念佛を申す申し上たご云如きなり、或は乞求の申すあり、御文で強て尋ね出さば、今は早いごま申すなりごてごは、いごまごひするご云ごなるへし、乞求むるごを申すご云なり、此中敬事の申をば、助語或は休め語ごもいへり、箇様に

彌陀をたのみ申すものには、たのむものご云わすに申すを、はめ込
て言を休めたのじや、本願寺御影へ參詣申す身なりご云ひて、御代
官を申しつる計り也、皆同類也指定の申すを、或は標牒の言ご云ひ
又標結の言ごも云ひ來れり、陳唱のここを口述ごもいへり、乞求を
請求ごも名けたり。

問云、中に於て、今本文の申すは何れに當るや。答云、事を敬す
るの申すなり、助語休語の方なり。

問云、五帖一部の中、たすけ玉へは卅ヶ所斗りも出たり、殊に五
帖目には助け玉へご申さん助け玉へご申すご云語、十四ヶ所まで出
でたり、御助け候へごたのみ申して候ご云ごきの申すご、助け玉へ
ご申さんご云ごきの申すご、一なりや異なりや。答云、御助け候へ

ごたのみ申して候、又助け玉へご深く心に疑ひなく信じて、又助け
玉へご思ふ心の一念の信ごいへるに照しみれば、申す言に別をおも
わくはなき様なり、何れも同く事を敬するの言ごご思はるゝなり、
又二には思ふ心ごの玉ふを以てみれば、聲にのへ顯す申すにもあら
ず、深く心に疑ひなく信じてごあるからは、請ひ求むるの申すにも
あらざるべし。

問云、古來五帖目の初の御文の申すを解すに、記事珠でも三義み
へて、一は助け玉へご申さんごは、初の阿彌陀佛をたのむご云、重
説にして申すご云が、御代官を申すご云ごきの申すご同じごごす
る義、又南無阿彌陀佛ご申すごごごする義、又口上で御佛前に於て
助け玉へご申し上る義也、一には二にはご數へてはなけれごも、

自然此三義みへてあるなり、第三義は願生歸命の一類の者の執する所、あれも昔より云傳へたことに見へる、第二義は越後の法論を、御截斷歡喜光院殿の御一義爾るに當前は第一義なり、爾るに有人五帖目の上へ、彌陀をたのみ奉りて、御助け候へご申さんと仰せられであるのは、隔句連續の語法ちやご云た、其いらぬいひ譯が因となりて、香月院愚人を教へる御文に、そんな法のきまりのご云があるか、是は申すは願ふことにて、本山で御經願ふことをまうし經ご云ひ、願ひもの、取次を申しつぎご云ひ、願ふて禁官を受るを申し法眼、まうし法印ご云ふ、又天正記ご云が十卷有て其中に、申すご云を願ふ言の替りに遣てある、又歌書に橋の師賢の許へ、有人華橋をもらひにやるごきの言に、菓た物申ければ云云ご云てやられたこと

がある、爾れば御文の助け玉へご申さんごは、助けて下されへご請ひ願ふことちやご辨ぜられた、今何ぞ先輩に背ひてたのみ申して候の、申すご同く助語休め語ばの申すにてありご云や。答云、記事珠を書たる人も、月院の爲には先輩ならずや、なれごも月院は其上を考へられたご云もの、黒谷傳に學匠は必ず先輩なればご云ふごはなきなりごある、されば先輩の御かげでしらへの付たごもあり、發明の出來たごごもあるに依て、先輩には恩がある、夫れ故へ毛假にも先輩を、彼れ此れご口端にかくる意は私にはなひなれごも、聖者ご雖も周ねからず、存覺の仰せでさへ御一義ごして、善ひごも惡ひごも手の付られぬごごがある、されば先輩たりごも夫は夫ご鋸りおひて、私には月院此説を説き述べられざる前の先輩の義に伴ふ意

なり、爾し五乘院の夏の御文、易行院の講説物、最親院其外の人も月院の通りに辨じ置れた、越後の頓成は講者異轍篇を著し、申すは願ふことちや云、月院の説をば毒の如く嫌へり、私は助け玉へに二義あり、又たのむに四義ありて、自ら請ひ願ふ心がつひてまはると云ふすはりゆへ申すで、請求を云わひでも、助け玉へたのむに云所にある味ひと心得也、處が助け玉へたのみ申さん云はすして、たのみと云言なしに直に助け玉へ申さんこの玉ふたは何故ぞと云に、是は有人の考へにも歸命の信相を述るに二様が有て、歸命と云は、衆生乃至奉る心なるべしと云ひ、此故に一心一向に乃至深く信じてと云如きは、一心歸命を行き戻りせず、すらくと述べたものなり、又二には同じことなれども、二つに振り分け、阿彌陀

如來をたのみまひらせて、是で一つ又一つ折り返して、今度の一大事の後生助け玉へ申さん云ごきは、くりかへしくの御示しなり、此の二た様があるなり、此の中に申さんの言は遣ひのあるは帖内では今の二つの中には其折り返して述べさせられた述べ方の所に限りて居るなり、後にあれ前にあれ、たのみ參らせてごか、たのみ奉てごかあるもの故、夫を折り返すごきは、佛助け玉へ申さんご計り、御書さなされて助け玉へたのみ申さんごは、御書なさらぬのが多ひなり、去乍ら折かやひて仰せらるゝごきも、矢張たのめを用ひ玉ひたる所もなひではなひなり、爾れば助け玉へ申さんごは、折かやしに、づらく書の所ならば申さんの上へ、たのみを御入れなざる思召なるべし、ケ様うに定た上は、別に申さんご云言は

申し經の申すの様な義ちやこも片寄られまひ。
 申して候の餘辨、御文の佛助け玉へこ、申さん衆生こいへる、あの申すの言は、香月院の其御文の講説に三義を擧て有て、其中第三義の申すは、請ひ願ふ心、まうしね、まうし法印、まうし經御一代記の名號を申す、或は御影を申すの如くにて、請求る心なりこ、解されたことを、すでに擧げ置たが、是非こも此説に片より切ねばならぬかご申すに、左右偏屈にならねばならぬ、譯でもなひかして月院の高弟、越前淨願寺の賢藏嗣講の此改悔の講説の中に、右末代無智の御文の助け玉へこ申さん云、申すに多義有て、一義はすでに不正意と札の付た口上頼み、第二義は佛は阿彌陀佛、助け玉へば南無へ佛助け玉へこ申さんとは、南無阿彌陀佛と申すこと、第三義

は申すは強ちに口に云ことに限るに非ず、言の手爾波なりと云義、第四に申すは願ふこと云義、此多義の中、聖意は多含なるもの故後の二義並べ存せねばならぬ、南無阿彌陀佛と稱ふることとする義は、傍義として存じ置へこと辨せられたり、月院の高弟でさへも、師匠の申すは、願ふことちやこさめ込込、その一義計に屈執せず、古來の申すを手爾波と見る義と、並べ存ずと申されますからは、其意で解し玉ふべし、さて今の文の申して候ふの申すは、頼みましたと云こと故、手爾波の申すなり、去乍ら口上たのみは、此申すこと末代無智の申すこと腰刀にするなり
 して候は、しては過去の言なるべし、頼みまして御座る、先是迄にて一念の解了に約して述る一段は辨し終りたが、退ひて考るに、ま

だく云わねばならぬこともあれども、其義は別の講題に譲り置きます。

たのむ一念のとき乃至御助け治定と存じ、二に長時の行業に約して述る中に二つ、初に佛恩を擧る、此通り科目を立たたのは、口傳抄に往生の大益を得奉りたる佛恩を、報せずんばあるべからず等この玉ひ、御文に、如來我往生を定め玉ひし御恩等この玉ふ心に依て立たの也、さき一帖目の第十三通には、彌陀如來他力の信心を、我等に與へ玉へる御恩を、報し奉る念佛なりと心うへしとある、あの御文に限りて、あの様なことを仰せられたは、あの御文は十劫秘事の者の、十劫正覺の始より、我等か往生を定め玉へる彌陀の御恩を忘れぬが信心ぞと計り云て、他力の信心と云謂れを知らざる者に對して

の御教誡故、乃てつねの様に往生を定め玉へる御恩この玉はずに、信心を與へ玉へる、御恩この玉ふたもので有ふ、御一代記の初の、道德への御示しの中に、此上念佛申すは御助けありたることの、難有やくと思ふ心を喜びて、南無阿彌陀佛に、自力をくわへざるころなりとある、此文思ふ心を喜びとあり、思ふ心とは、信心取たこと、其心になさしめ下されたことを喜びのが、思ふ心を喜びてなり、但しををてに作た本が有て、其ときは、難有やくと思ふ心で喜んで、念佛申せと云義になるなり、なれども思ふ心を喜びての方は、御言のつゞくぐわいがよきなり、其ときは吾祖の、以謂所聞を喜び、所獲を嘆するご云心持の所なり、信心喜ぶ其人を云ひ、信じて喜ぶごごみるよりは、信心取て信ずる身になりたことを、喜

ぶこごごするものが、文に親ひ伺ひ様也、然るに御用心あるべきことは、信じた頼んだごかの、意業募りの人の様になりては濟ぬなり、或人本當のたのみご、意業たのみごに十異を立てたり其中の第六にたのんだによりて、御助けご、己のがたのみを當にするが意業たのみ、御正意は御助けご云ごこの聞開れたたのみなり。其第八に、意業たのみの者は、一分彌陀をたのむ頼みごは云れよふがなれごも、よりかゝりより任せる味ひはなひ故に、本願を頼むごは云れぬごごになる。

其第九に、意業たのみは、たのむ己のが手元ごの吟味にかゝりて居て、助けてやろうの如來の御手元を深くたのむにあらず、夫故つゝまる所、己のが頼む思をたのんで、彌陀をたのみ、本願をたのむ

のではなひごごになるご辨じたり、談辨にたのみ心を頼むのでなひ喜べる様になりたのを、なりたくご云て、喜ふのでなひご云は、今の味の所なり。

左右なれご利口發明の人も、後生に機きの付つぬ機きの毒どくな人もある、又わかるもわかる、覺たはへもよひが、選擇せんたくの願心がんしんを我物わがものにはせず、聞きわけ知しりわけに止とりて居をる人もあるに、我身わがみは何なに一つ持もてなひ愚たろかな生うまれ付つちやのに、如來にょらいの御心おんこころを明あきらかに信しんじさせて貰もらたごはご、不法不信ふはふしんの人に引ひきくらへては我身わがみを喜よろこび、又我身またわがみだけで申まうしても如是易かくのこきごを、何なんで今迄御受いままでおたうをせず居をたやら、あの間あひだに命いのちが終またならば、猛火まうかつの中なかは逃のがれられぬ身みが、今は明あきらかに彌陀みだをたのみ、往生手握わうじやうてりの心こころを御育おんそだて頂いたたご思おもへば、遠とほく宿縁しゆくゑんを喜よろこぶ心こころもあり

佛恩師恩の捨て置れぬ味ひもあり、そこが彌陀如來の、他方の信心を我等に與へ玉へる、御恩を云所、思ふ心を喜びて云所、信心喜ぶ其人云所なり、是が所望不同、他の不法不信の人や、又自身の已前の不信心に對しては、信する身となりたことを喜ぶへし、又能信處信相望してみれば、此本願がありたればこそその喜びなり。さて今の文段を、佛恩と科目を付たは、此一節及次下の一節等を總して取りて、信の上の報謝を顯すの文と、定めた上に申すことなり、そふもなくして頼む一念のとき、往生一定ある文をさへて、是が佛恩ぢやこはいへぬなり、即得往生の經文や、即時入必定の偈文をおさへて、佛恩とは見られぬ様なものなり、去乍ら、即得往生より、佛恩云が出てくる迄は治定なり、仍て龍樹菩薩即時入必定

是故我常念ご仰せられて、是故の故の字は、こふ云譯けて云こと常に念ずるは何の爲ぞや、去れば、即時入必定の譯けがある故ぢやご云ことなり、正信偈の、憶念彌陀佛等の四句、覺師蓮師是を引て佛恩の念佛をす、め玉ふこと、御承知の通り、今の改悔文に括り付るならば、もろくの一段は、憶念彌陀佛本願なり、たのむ一念等は、自然即時入必定なり、此うへの稱名等は、唯能己下の二句の心なり、爰に一寸ご御注意あるべきは、大悲弘誓恩ご云ごきは、因願に約した言、今の文に往生一定御助け治定ごは、攝取不捨の大益を仰ぐ心にて、彌陀の果上に約する申し分なり、御文に常に攝取せられたのが、往生の定た相たちやご仰せらるゝ、さればごちらを出したごて、違たごはなければごも、言の上では、發願廻向を佛の恩ご

抑へるごきご、攝取不捨を佛の恩と抑さへるごきこの別はありご知るべし、なれども、夫は離れぬ、乃て四帖目の十四通目に、發願廻向ご云は、たのむ處の衆生を、攝取してすくひ玉ふ心なり、ご仰せられた、夫御文を讀てごろうじ、自ら現因現益の義邊ご、現因來果の義邊ごが有り、其一文を指は、五帖目の第七通、後生助け玉へご思ふ心一つてごは現因なり、必ず極樂へ参りて等ごは來果なり、夫を喜ぶ念佛が、かゝる淺間敷き我等を、易く助け在す、阿彌陀如來の御恩の御嬉しさ、難有さを報ぜん爲に、念佛申すべき計なりご心うへきものなりごある、是現因來果に約して述べたのなり、其類尙多し、又同く十五通の如きは、如是一心にたのみ、一向にたのむ衆生ごは現因なり、かたじけなくも彌陀如來は、よくしろしめして

此機を光明を放ちて、光りの中に收めをき在して、さうしてあごにはごうする、極樂へ往生せしむべきなり、此を念佛衆生を攝取し玉ふご云ごごなりご、現益へ往生の來果をたゝみ込て、念佛衆生攝取不捨の、現益に付て明し玉ひ、第十三通目、たのむ衆生に大善大功徳を興へ、惡業煩惱を消滅し、正定聚不退轉を得しむるご云が如きは、現因現益の義邊に依て明したのなり、是又相離れはせねご、現因來果の義邊は、因願に親しく、現因現益の明しぶりは、成就の文に親しきなり、各一義に據て、并に相違せず、爾れごも平生業成の吾祖の各別の御教化を、際は立て、知らせるには、現因現益の方から教ふるの、よきにはすぎざるなり、今の文、もろくの乃至申して候ごは、現因なり、たのむ一念のごき、往生一定御助け治定ご存

しごは、現益なり、乃て御一代記の二ツの喜び方の中には、正定聚の喜び方の義邊なり。

ごきく、懈怠することあるごき、往生すまじきかご疑ひなげくも、のあるへし、爾れごも、最早一度彌陀如來を頼み參らせて、往生一定の後ちなれば、懈怠多くなるごきの淺間敷や、かゝる懈怠多くなるものなれごも、御助けは治定なり、難有や、ご喜ぶ心を、他力大行の催促ご云ご、此の文御物語の方には、往生すまじきかご疑ひなげくへからずごあり、此文の解し様、疑ひなげひてみたま私し、いや疑うには及ばなんだ、其由へは、兼て仰の下に、彌陀を頼みたるものに、御助け治定の者ちやごあれば、懈怠は耻つべし、佛の御治定の往生に、手を掛るは濟ぬ心得なりご、疑はず惑わぬ方へ振り

返りて、往生決定ご落付て、念佛の出来るか、信心の人の心得方ちやごあるごき、四帖目十三通に、病患を喜ぶ心、さらに以て起らず乃至間斷なし、八十四歳の老病僧、まだ妄に執着して居るぞ、御果報に望のなひ心中、耻つべし悲むべし、去り乍ら聖人の御宗教が、一念業成の教へもへ、兼て一念發起の身は、最早業事成辨の身ご云もの、さすれば此の耻かしひ心を詠むればごて、往生に二の足はふめぬぞ、今一定ご有りすわりて、往生手握りの念佛を申すごごある法然の所謂すでに得たるご、ちにて、念佛することあるご同じごき、是が御宗意にうごき愚俗輩は、日々夜々淺間しい心の詠めらるゝたびごき、誤りては如來の御心の替らせられぬ様ご念じ、こんな奴も御もらしがなひごは難有やご、御愛相心を起せば、佛も其機になり

て居て下さる様に心うる處なり、大なる誤りなり、一念の御助けを喜ぶべきことなり、今の文に頼む一念のとき等云のが、女性の御文なれば、一念のとき、我往生は如來の方より、御助けありけり信じ奉て、云てある同意なり、其義知るべし、さて此頼む一念のとき云、たのむ一念の五言の中、もろく乃至申して候、五十四言を攝在す、彼のたのみたのむを全同にあらず云もの、よろしくなひことは、爰らでも明かなことで、たのみ申して候を、受けてたのむ一念云たのなり、御文にはたのみたのむ全同の證文數多し、尋ね玉ふべし。

一念のとき、此一念云に就て、すべて一念云言には、言同義別一二に非ざることにて、暫く御宗乗の上だけで申しても、信に付

た一念こ、行に付た一念こか有て、敬重繪詞に一の右邊を懸てみなを稱すれば、一念も十聲もこにもむまれ」こあり、一と聲云ことなり、行の卷に六要會本三一念者即是一聲乃至則是南無阿彌陀佛なりこは、一箇の物柄を指して一念云こある御指南。

又信に約する一念こは、祖師の御言に、信心定るとき、往生又定ることある、此定るときこ、定つた信心のここを、何れも一念こ名く、さて定た信心を一念こ名くるに、又二ツの名づけ方が有て、一には一向に替へ、専心に替へて、専念専志に名づけた一念こあり、二には御助けに疑ひなく、往生に慮かりのなひ、決定往生の決心唯一つ、さらに遅慮の二の足のなひ無疑無慮に名づけた一念こあり、蓮宗主に當ていは、御文五の二に、一念に彌陀如來、今度の等こあ

るは、一筋心のことを、一念と云たもの、其他尋ねへし、又御聞書に、此一念臨終まで通つて、往生するところ、此一念とさしたものは、彌陀をたのむ所にて、往生決定と信じてと有つた、あの決定無疑の心のことで、たゞ一箇の決定心のみあつて、二た心二の足のなきを、一念と云たものの、五の四、一念の信心定まらん云た一念も、此義に近し。

さて信の定るさまのこころを、一念と云たのは、信の巻は御存知の通り、御文では二の三に、一念を以ては、往生治定の時刻と定めてとあるか是なり、有人は時促の一念、先輩は時尅の一念と云なり、御文に別に忽爾の一念あり、一念も本願を疑ふ心なければと云一念は先に云た一念とは別なり、如是言は、一つでも遣てある所に依

て、義か替りまする、但し専志と無疑との如き奥の院は、これくちやと云こころは、今云にも及ばぬこと、去り乍ら、顯はさふとする用向が、専志の義はごう、無疑の義はごう、時促のこころはごうと云こころがあるなり、夫は明日辨ず。

先時促のこころに、此一念の言を遣ひ玉ふこころは、平生業成と云、其業成の時節を詳かにするの名となる、信巻末の初に、時節に約して、一念を御釋なされたのに二句有て、一念とは信樂開發の時尅の極促を顯し是が一句、廣大難思の慶心を顯す、是が一句、此二句の御釋が、自ら直き次の御引證の、即得往生の經文の即と、得往生の心で、右二句の御釋を設けさせられたのなり、即とは一多證文の御釋の通り、念をへだてず、時をへだてず、日をへだてざるまで、

しばしのなひこと、其即を以て一念を釋するときは、信樂開發の時
 尅の極促を顯すの言はこなる、得往生とはゆけぬきまりの私を、参
 らせ下さるぞこ、手に握つた思ひぢや、往生を手に握つた場處が一
 念故、廣大難思之慶心を顯すこ、御釋なされたものならん、慶心は
 慶喜心の畧、大慶喜心即是眞實信心この玉ひ、専修雜心者不獲大慶
 喜心とある、信心歡喜の仕初を顯はしたのが、經文の一念の言はぢ
 やと云御指南、祖師已來の御聖教に、一念歡喜、一念慶喜、歡喜の
 一念治定す、一念歸命の往益を成す等とある、是信の巻、末巻初の
 御釋が信心歡喜の仕初を、一念と説たぞ、如來に歸入する歸し初の
 場處を指て、一念と説たぞと云こゝろ、此通り釋し玉ふ、祖師の御
 意こ及び御文の中に、まゝ此釋意を受けて、一念の言を遣ふて御教

化なされた御意こは、業事成辨の時節を詳にせん爲の外なし、是を
 詳にすれば、何の益があるやこいはゞ、外他流に談する臨終を祈り
 來迎を待つ法の法義に選び、内宗徒の起行作業の出來不出來に拘りて
 不安心な顔で念佛して居るものこ、及臨終のここを取り越し、安心
 て居るものこの、惑ひを晴さしめ、且は本願圓頓の不可思議の利益
 を讚嘆するの功德あればなりと答ふべし、時促のここに一念の言を
 遣ひ玉ひたは、業成の時節を詳にせん爲なりと、云ここ聞へたり。
 次に無二心のここに、此の一念の言を遣ひ玉ひたは、入報の正因
 を示さん爲なり、是が正因ぢや、眞因ぢやと云ここは、信の巻末の
 初でも一念に、二釋ある中の後釋の下に出るなり、言一念者信心
 無二心故曰一念是名一心二心則清淨報土之眞因也とあり、何ん

で此の一念、一心が佛け因になるぞ云に至つては、本卷の信樂下にも、此心者即如來大悲心故必成報土正定之因とある、されば祖釋を始め、蓮師ま、此義邊より、此一念の言を御遣ひなさるごきは入報之眞因を示すが御用向なり。

次に一向又は専心の替へ言に、一念を遣せられたれ、御文の文意は癡立の至極を顯さん爲なり、是は信の卷には、そふ云様な御釋は、みへぬ様なり、されば據のなひごごか云に、元と信の卷末の一念の後の御釋、一念も一心も一つごごちやごあり、一寸ご道寄り、一心ご一念ご同様ぢやご云は、世尊我一心歸命盡十方無碍光如來の一心ご、無二心の義のごさの一念ごが、同様ぢやご云ごごにて、彼小經の表に、方便を帶て居る一心ごまでが、同じひご云ごごには非ず

小經の一心の顯の義は、化の卷の本に出たり、又一念も、信樂開發之時尅の極促ご云ふ義のごさの一念は、論主の一心ごも、小經の一心ごも相違なるものにて、若人あり一念ご一心ごの同異を問は、或同或異ご答ふべし、其義知るべし。

故曰一念是名一心ご仰せられたは、或同の方なり、一念は心念に二つなきごご釋するごきは、一心も同く心念に、二つなきごごなれば、豈是或同ならずや、如是或同の義成し上つた所で、一念一心の其一の言が、唯一の義ご専一の義ごを存ず、専一の心念、彌陀より外には用事なし、唯一の心念、御助けを決定して助け在せご、深く心に疑なく信じて、心の内に二の足なし、ここで御文の一心に、或は一向にご云てもよい所へ、一念の言を遣せられたは、祖師釋に

徴すれば、矢張言一念者信心無二心故より出るものと窺るゝ、乃て今の信の卷の暫く下の所に、願成就一念即是專心の御轉釋あり、此の專心の言に、一念を通じ用ち玉ふときは、一念の言が癡立の至極を顯すの言となるなり、御文の信を得る、得初の場所を一念と云ひ無疑の決心を一念と云ひ、一筋心を一心と云たは、皆信の卷を元と手こなされたものと云こと、是で聞へた、二帖目の十通にさらに一念も本願を疑ふ心なければとある、あの一念は忽爾の一念にしてつゆちりほごも、疑ひなければの替言なり、善導の法の深信釋の、乃至一念無有疑心の一念と、同じかるべしと存ず、四帖目十五通に信心決定の行者乃至あれかしと思ふ一念の、志しをはこぶ計りなりとある、あの一念は彌陀に對する一念とは、譯けは違へごも、矢張

り一筋、心の專志一向の義に同じ、先一念の言に義別あることは是で留め置まする、ごき今此改悔文の一念は、約信多義の中には、何づれぞやと云に、のごきと云次の御言を辨じた上のごきに致しませる。

因に辨ず、信の卷の一念に付ての二つの御釋を、初釋は信一念の相に約し、後釋は信一念の體に約すと云ひ、又初釋は時尅に約し、後釋は信相に約すと云ひ、或は初釋は時につぎ、後釋は法に付といへり取捨任情、又一念の當前は初釋にあり、故に畧文類一多證文、何づも初釋の通り御釋あり、後釋は當前の義ではなければごも、信の末のあの處が、まだ三信即一心の御判斷中故、其心有て一念を、論主の一心に合するの釋をなし玉ふごもいへり、又大經に乃至一念の

言、十八成就三輩章、彌勒付屬の三ヶ所に出で、其十八成就の一念を、吾祖異譯の經說の通り、淨信の一念と見込ませられたは、成就の現文に於て、何の見所ありやと云こと、爰で論ずるに及ぬことなれども、一言添へて置に、至心廻向願生彼國の前に出でたる一念なれば、是を行の一聲に見ては、文意に合せず、願生彼國さて直く様即得往生と説からには、右一念信に約せねばならぬ譯けあり、それならば信心歡喜と計り説て重ねるに、乃至一念の言を以てするに、及びそもなひものでなひかと云に、そこが業成の時節を、顯さんと思召ゆへの重説なり、元祖の是を一と聲と定め玉ふ譯け杯を、爰で辨じて居ては裏より笠なり。

のこき此文の攝州寂潭の應需記に山隣一念のこき、のこきが別に

あるによつて、一念は時のこきには非ず、慶喜の一念なりと云てあり、評して云、信の卷に廣大難思の慶喜と仰せられたは、其前句の信樂開發の有様を知らせたので、信樂開發を言を述べて云ならば、廣大難思の慶喜行者の心中に、開發して此心臨終まで、うせずたへず、所が其開發の仕初の時尅をさして、一念と説たぞと云文意、然るを時尅の極促ではなひ、のこきは時尅なれども、一念は難思の慶喜のこきとちやと分けたでは、ふつと聞へぬ申し分なり、今云もろもろの乃至申して候ふを、たのむの一言にこめ其すて、たのむたのみ様に、手間日間が入るではなひ、一念のこきに云が、この所の文意なり、前念後念にわたるこきに非ず、もろくの乃至たのみ申て候は、解けば必ず次第すれども、法は在一心たのむ一念のこき

の外はなひぞご、前段をそつくり受け攝めたのなり。依て此の一念
 ご云た物柄は、前席に并へ置た、色々の一念の中では、信樂開發の
 時尅の極促、即廣大難思の慶心、行者の心中に、開發仕初た所を指
 て、たのむ一念のときご、の玉ふたご決定するなり。

さて時ご云言に付て、此のときは、假時が實時かご論有て、刊定
 記に智論を引て、時に二種あり、一に迦羅之時、假及實に通じ内外
 通用す、二に三摩耶のとき、唯假にて實に非ず、今一時ご云は、是
 後の所攝ご云文なり、般舟經の一時佛在の一時は、假時にして、實
 時ではなひご云論文、今一念のときご云時をば、或が説ては若多念
 を以て、往生の本願ごし玉はゞ、命一刹那に縮まる無常迅速の機、
 いかでか本願に乗すべきやごある文を引て、矢張實時なりご申せし

者もあれご、今日の當路の學者の定めは、假時にして實時に非ず、
 往生の業事成辨の時を指して、信心定るごとき、たのむ一念のときご
 仰せられたご申さるゝなり、ごときに四帖目の初通に、一念彌陀に歸
 命せんご思ふ心の、一念起るごさみごある。此文まだ歸命はせぬが
 歸命しようご思ふ心の起る事の様に見ゆれごも不爾、直次下に佛
 の心光、彼の一念歸命の行者を攝取し玉ふ、其時節をさして、至心
 信樂欲生の三信ごもいひ、又此心を願成就の文には、即得往生住不
 退轉ご説けりごある、前文を受て、彼の一念歸命の行者ごあるから
 には、矢張彌陀に歸命せんご思ふ心ごある、所が即ち一念歸命のこ
 ごなり、なれごもせんご思ふごあるが、ごうも機に入らぬ故、此せ
 んは和讃の慶喜せんご、せんご同くするご云こゝろなり、杯ご申さ

れた人もあり、或は歸命せんを、歎異抄の念佛申さんご、思ひ立ご云のご同例に見て、歸命せんご思ふものも、矢張一念歸命の行者ごいわる、譯けありご申された人もある、私には恐れ乍ら手爾波のわろきを、我が咎ご云へしご仰せられたは、こゝらの處があるゆへのここかご、密かに思ひめぐらすなり、或時は一念往生發起の義ご云如き、御言遣ひもあり、或は其ごき臨終せば、往生治定すべしご云御言遣ひもある様なものなるべし。

往生一定御助け治定ご、女姓の御文には、一念のごき我往生は、如來の方より御助けありけりご、信じ奉りごある、往生一定は行者の自身に付ごご、御助け治定は、佛に屬する言ばなり、御助けごいへば、攝取不捨のごごになりて、往生ご一つ物ごは云われねご

も、我彌陀の衆生濟度のなされ方が、我國へ念佛の衆生を迎へ取て佛けになさんごある思ひ込みなれば、攝取ご云も往生にあやまちなからしめん爲のごごゆへ、我往生は如來の方より、御助けご女姓の御文では云たものなり、あやまりて往生も御助けも、頭から同じごご取るご云ご、忽ち助け玉へは生れさせ玉へご云、願生たのみになりゆくなり、夫も願行門のすゝめ方ご、信行門の勧め方ごの中に願生を以て安心ごして、願生彼國稱彼名號で教める、元祖の上の助け玉へならばいざ知ず、蓮師の助け玉へは、願生の爲に助け玉へごたのむごはいへるが、助け玉へををさへて、即願生ごは解すべからざるなり、さて夫はよし此一念のごき、往生一定御助け治定ご存ずるご云、存の字存在の義ごある、存在の義ご存知の義ご、存に二義

有て、今の存じは存知の存で知る云義也。
 此知り方に付て申すことあり、我れが方では一定やら、一定でないやら知りたことではなひ、なれども一念のとき佛の方より、我往生は御定になるぞ知らぬ、凡愚に唯佛獨明了と知りぬいて在す教主世尊、十八の願成就の文に於て、聞て信する一念に、其場で往生をうるぞと説教へ玉ふ此佛説を、本宗の礎へこし玉ふことは、信の巻の祖釋及改邪抄の御指南明なこと、依て日夜の御教化が、一念發起平生業成の義なり、此御教化の下で、自問自答にも仰せの如く、平生に彌陀如來の本願の我等を助け玉ふ理りを聞開き「一寸と此文左右解すが前後の文意に順する解し様なり」覺師の所謂如來の他力を以て、往生治定する道理を聞定むるの聞なりと、願成就の文の聞様を、如是釋し玉ふ、又仰せに他力の信をば、一念に即得往生と取り定めてあり、又仰せに報土往生の他力不思議の信心を、善知識あつて、傳へ説きて授るを、行者聞得るに依て、聞の如く一念歡喜の思ひ起るに付きて、往生立所に定まること、さて御文では二帖目第二通、さて其他力の信心云は、云何様なることぞといへばと徵起して、六字の心をこゝろうへしと云て、後生助け玉へと、二た心なく信じ参らする衆生を、彌陀の御身より光明を放ちて照し在して、光りの内に攝めをき玉ひて、さて一期の命をつきぬれば、極樂へをくり玉へる六字の心を心得たのが、一流の安心ぢやとある、一帖目第七の信心云を聞わけて、往生を願ひたひと云た、あの女姓に對し

を以て、往生治定する道理を聞定むるの聞なりと、願成就の文の聞様を、如是釋し玉ふ、又仰せに他力の信をば、一念に即得往生と取り定めてあり、又仰せに報土往生の他力不思議の信心を、善知識あつて、傳へ説きて授るを、行者聞得るに依て、聞の如く一念歡喜の思ひ起るに付きて、往生立所に定まること、さて御文では二帖目第二通、さて其他力の信心云は、云何様なることぞといへばと徵起して、六字の心をこゝろうへしと云て、後生助け玉へと、二た心なく信じ参らする衆生を、彌陀の御身より光明を放ちて照し在して、光りの内に攝めをき玉ひて、さて一期の命をつきぬれば、極樂へをくり玉へる六字の心を心得たのが、一流の安心ぢやとある、一帖目第七の信心云を聞わけて、往生を願ひたひと云た、あの女姓に對し

て、吉崎の山家親父が教へ示した言はにも、一念のとき、如來は攝取し玉ふなり、攝取とはこう云ことなり、此ころを信心を得たる人ご申すなり、此上の念佛の申し心は、箇様くちやご教へてある此等の教の文、何れも同く教主世尊の願成就の御說法通也、此教の下で、何んにも知らぬ愚ものが、平生の一念に我往生は、如來の御定にあづかるのちやご知るのなり、知るご云にも、證知信知の別ありて。

生死即涅槃と知るのは、淨土に至た上の知り様にて、是は信知ではなくて證知なり。

煩惱具足と信知してご、是自身を煩惱具足の者ご知るごは、私には目さゝのならぬごごて、阿羅漢でさへすら、所知障あるごごは

御存知なれごも、煩惱障あるごごは、御存知がなひ、三乗の菩薩でさへすら、自分に以て居る罪障に、御機の付ぬごごがあるごあるのに、此の愚人めが、我身は罪惡凡夫、出離の縁なき身ご知るは、我では出来ぬごご、龍樹の御諭に、日輪を見るは日光の力らなりごある、罪を造り煩惱を起し乍ら、松毛を柵心に置く様な顔付にて、多造衆惡有無慚愧、惡ひごごをして、夫を耻しいごも濟ぬごも思ぬに居る様な、濁惡邪見の私し、生の從來する所をも知らず、死して趣向する所あるをも知らず、一つ違へば魄ひ消るものにしたり、地獄つぶしてみたり、人間は又候ふ人間ちやご云てみたり、或は邪教に引れて、善根もなしに天國に行くつもりに成ていたり、いや實に如來の教法に従て居る身ご成たは、如何なる宿縁ぞ、御同前に歡喜踊

躍すべきことなり、幸にして、佛語を信することを得て、生死の恐るべく、後生の願ふべく、我身の業因の不善なること、未來の惡果の恐るべきこと、明かに其指授を蒙り、初て已のが分限を知りて、生の從來する所は、曠劫來常沒常流轉なり、死して赴向する所は地獄一定なり、今の此身つき出した所が、現に罪惡の凡夫なりと、知るべからざることを知りました、是證知には非ずして、仰せを用ち得て知た故に、煩惱具足と證知してはなひ、信知してあるのなり、今此存じも、存は存知存知の知、證知には非ずして、仰せを用ちて、仰せ通りに心をあり、すべて往生一定、御助け治定と安堵するのちや故、證りて存知したには非ず、信じて知りたる存じ様なりと知り玉ふべし、賢首大師の御釋、勝鬘經に依らせられて、衆生

受法の器はを明すに、三種の正知ありとて。

一には如實智。

二に隨順法智。

三に仰推智とありとある、此中で我等は、仰推智の方で御座る、天台の御釋にも、我未だ法眼を開かず。

佛の境界は測量すべからず、偏へに佛言を憑信するのみと仰せられた。

諸君も御助けありたことも、無ひとも、御承知はあるまひ、私も夫を知らぬなり、なれども知り手の仰せに信順して、我往生は一念のとき、如來の方より、御助けありけり信ずる、所謂仰推智の所なり。

往生一定御助け治定を、御示し下さるに、離れたものではなけれ
 ども、夫をばたのみ心ろ、信じ心こして、教へ玉ふ所あり、又一念
 の信心同時の利益として、示させらるゝ所あり、一帖目の第十通に
 たゞ一筋に彌陀に歸して、此度の往生は治定なるべしと思はゞ等
 とある、彌陀に歸する云も、往生治定と思ふ云も、言でこそ二
 つなれ、一念の味ひなり、御聞書第十四章に、一つ彌陀をたのみて
 御助けを決定して等とある、此一章を解すに、彌陀をたのみては信
 機なり、御助けを決定しては信法なりと分る義あり、又彌陀をたの
 みては、南無の二字の心、御助けを決定しては、阿彌陀佛の四字の
 心と分る義あり、何れもよろしからぬ義にて、十地論に、信は決
 定の故にこあり、善導の御釋にも、決定深信くこ仰せらるゝ、夫

を吾祖拾ふて、七深信六決定の御釋を設け玉ふ、五帖目第四通に、
 助け玉へ疑なく、信じてとある、たのむ心が御助けに間違ひと
 疑はず、決定した心故、一念の相たを委く示すに付て、頼むと決定
 してこそ、二つに分けて示させられたれども、體一にして替りたこ
 とはなひ、但し彌陀を頼みて、御助けを決定してと云ての字、春す
 きて夏きにけらししるたへの、衣もほすてうあまのかく山と云とき
 の、ては門へ入て御堂へ上りての、てと同じく、過去を顯すのでな
 れども、素性法師の歌に、みてのみや人にかたらん櫻花、てごこに
 折ていへつごにせん、と云歌の折てのてや、今の御聞書のは、を
 さへの手爾波で、過去のてには非ず、彌陀をたのみこそを、彌陀を
 たのんでこそをさへ、御助けを決定することを、御助けを決定してこ

をさへたのぢやと、深勵師辨定せられた、されば御助け治定ごもり
 すわるが、即ちたのみ心なり、信じ心なり、自問自答に、往生治定
 ご思ひ定る位を云ひ、又往生治定ご存じたのが、即信心決定のこ
 ろちやごある是なり、又信が同時の利益を示すに付て、往生一定
 御助け治定を示す所あり、其文知るべし、爾るに此二つの御振り合
 ひ、離れたものではない、故に願成就に、信心歡喜の所には、一念
 の所に信心ご疑の闇みの晴れたる、破闇の徳を明し、歡喜ご往生遂
 たひご思た、志願が満足して、往かれる、やれ嬉しやの滿願の
 名を出し玉ふ、是は一念の信心ごは、往生一定の手握りの出來た、
 味ひぢやご知らせたもの、さて次に願生の名目を以て、先の信心を
 重説して、一つは他方の淨土に用事のなひ、聖道自力の信心に異な

る、願生の信心なることを見せ、一つは信じて稱へて、往生遂げて
 而後の不退轉に非ず、安樂國を願ふ、此身の即得往生住不退轉なり
 ご、信が同時の益を見せ玉ふ此心なり、于時此の往生一定を、一念
 同時の利益とする所に、現生正定聚の趣き、湧きってくるなり、成就
 の文の住不退轉、第十一願の住正定聚、彼の土に生れたうへに、其
 身ごなることを遮りた經文ではない、論註にも、尅念願生の者も、
 又已に往生を遂げた者も、同く正定聚ぢやごあるが其譯けなり、仍
 て彼土の正定なることを、遮するにはあらねども、是れを龍樹の所
 謂、此身に於て得る所の不退ぢやご云こと、他の西鎮は未だ談せざ
 るを、今家の聖人、爰の所へ御力を盡させられ、平生業成の宗旨を
 立て玉ふ、爾るに此れが密益ご云ものにて、御互に不退の位、即必

定の菩薩でもあろふかなれども、知らずに居る、仍てをりくは、往生すまじきかなご、機の僻が出るのなり、私し自ら其心を引戻して、いやく是は盲目根情の云出し、思ひ出しに順ふたでは往ぬぞく、二尊の教勅攝取不捨即得往生、御目の聞ひた教を用ひ乍ら、さてく狼狽たりご改悔を致すなり、御聞書に、一念歸命のとき、不退の位に住す、是不退の密益なり、是涅槃分なる由し、仰せられ候ご有て、自分に機の相たが替りて來たの生れ替りた様に成たの云ならば、密益なごことはない、喩を天に取らば、雲霧日を覆ひ、喩を地にごらば、水火道をかくすが如く、貪瞋盛にして替り目のなひ私をば、住不退轉ぢやごあるの故いかにも密益ぢや、人いろくくに文證道理を鏝る所ぢやが、行の卷の心ならば、功德圓滿の不行を、

我物にする故に、成佛のきまり付て、あご戻りするうれひなし、信の卷の心ならば、一念に業事成辨して、あご戻りの憂ひなし、證の卷の心ならば、今度乗込に直に成佛、今日は其前日のごご故、ただの身ではなひ、不退の位なり、現生不退道理如是、信の卷の十益も住不退轉の廣説、爾るに此十益の中には、自ら總別が有て、第十の正定聚は、ひつすべた總なり、前の九益は夫を別々に見せたのなり此中に我機に知れた利益が、心多歡喜等の三つ、餘は自から知らざるの密益なり、仰ひて仰せを信するより外はない、御文に、惡道の因果、亡滅を以て示し、光明攝取を以て示し、功德廻向を以て示し眞要抄に、諸佛護念を以て示し、和讃には冥衆の護持迄を擧て、安心せよご教へ玉ふ、爰に一類の化け物あり、蓮臺に手を掛るまでは

安堵の思ひに住すべからずと、元祖の御差留なり、又雲霧りは晴ず
 しまひぢやと、正信偈にあるの、疑の心は深くしてと、御文に許し
 たのこ、噪きよるなり、是を相手に取るもの有て、つゆちり計りも
 疑ひ有ては、すまぬと云て、信後の惑ひまでを拒むものあり、共に
 拘留せざるべからず、和語灯五十九 或時又云く、あはれこのたびし
 おほせばやと、其時乘願まうさく、上人だにもかやうに不定げなる
 仰せの候はんには、まして其餘の人は如何候べきと、其時聖人打笑
 ひての玉はく、蓮臺にのらんまでは、いかでか此思ひは、たへ候へ
 き一言芳談下の叶には、法然聖人常の御語に云くこあり、このたび
 を今度とあり、しおほふせはやの下に、この字あり、乘願の下に房
 の字あり、此言あわれとは、大阪建立の御文に、あわれく存命の

内に、皆々信心決定あれかしと等のあわれとなく、再建御消息に出
 てある、あわれとなく、あわれ願ふらくはの義なり、物あわれなる
 秋の空ぢやの、或はあわれむべき華ぢや、美人ぢやのと云、悲哀の
 あわれ、愛憐のあわれとは違ふて、心の願ひを云のなり、一心開け
 ば五念門、一心を得たる人には、此の白雲を紫の雲とみるは、何つ
 の時ぞ杯と、願生の思ひを作す心あり、是を作願門と云、往生決定
 して生れし者の死ぬる、はづれぬ如く念佛する者、往生の間違ぬこ
 と、其如くに思そと元祖仰せられ、又三佛のこを仰せられて、往
 生掌にあるは、此度なりと仰せられた御方が、不定の心であるふ筈
 はなひ、夫を取り違へて御尋ね申した故、打笑ふて行くこと、決定
 したればとて、まだ往かぬ先きぢやもの、往ふぞの思ひたへ候へき

たへはせぬぞ云ふ文意なり、安堵を許さぬ證文にはならぬ、正信
 偈の雲霧も、疑ひ案しのここには非ず、煩惱のここなり、煩惱の下
 た明にして、疑の闇はなひこあるのなり、私の國のある談僧、疑ひ
 晴れる云云、文證なし高座で云た、杉谷村の彌兵衛が、三有
 生死の雲晴れてこあるは、ごうで御座るか詰たれば、赤面して逃
 て戻りた、坊主も坊主、彌兵衛もく、成るほ晴れて云言は、
 御宗乘に五つこはなかるふなれども、三有生死を疑ひのここと思ふ
 たは間違なり、正信偈の雲霧を信じて、疑が残る云、證文に出
 すも彌兵衛の部類なり、又御文の疑ひの心ふかくしてあれば、疑煩
 惱云ものにて、信を得た亭主でも、金篋筒の錠を馬の様に、腰か
 ら離さぬのは人心を疑う故なり、爾るにそんな疑を、當前に思て居

るこ、信の上には屹度五鈍使五利使の中にも、許せるこ許せぬこ
 のこもあり、又造惡往生の障りこなるならぬの論もあり、進んで懈
 怠搆うか搆わぬかのこ搆、明日辨すべし、右疑煩惱を信心に翻對
 してをる、疑心疑情のこここみて、疑を許すもの、如きは、明の翻
 對は闇ちやのに、夜はあけても、闇は残る云のこ同じ、論にて吾
 祖の十八對の、信疑對明闇對をも顧みぬ申し分なり、五樂院大立こ
 云談僧が、婆さん達疑ひが取れぬ云て心配さつしやるな、疑は罪
 ぢやわいな、乃て和讃に疑ふ罪こあるわいな、阿彌陀さんは、罪は
 云何程深くこもをつしやるわいの、實に恐るべきここなり、さて
 先取しらば濟んだ、爰に手を付けかけて置たひは、未燈抄の御言
 に、御文み委く承り候ひぬ、さては御法文の御不審に、一念發起の

ごき、無碍の心光に攝護せられ参らせ候ゆへ、常に浄土の業因決定すこ仰せられ候ふ、是れ目出度候、かく目でたくは仰せ候へごも、是皆私の御計ひになりぬ覚へ候、たゞ不思議ご信ぜさせ玉ひ候ひぬるうへは、煩しき計ひあるべからず候ふご、此文御文のつねの御示し、今の文の往生一定ご存じごあるのこは、相違するもの、如し昨日の答へ易行院末燈抄の講説に、前は言陳を印可し、後は意許を誠むるなり、正義の不正義ごの諍論して、利口を以て平生業成の義を知り分けても、むづご佛智を信ずる信心なきを恐れて、意許に過失あらんかご、夫を誠むるなり、智解ご信心が違ふ故信心なりごたゞ浄土の業因決定したりご、ひまをあげたご、ちにて、喜ぶ心は起らん、是れ私の計ひになりたる處なり、ゆへ御消息集の左五往生一

定ご思ひ定められ候ひなば、佛の御恩を思召さんには、ごこくは候べからず、又右に一念にて往生の業因はたれりご申し候ふは、まごこにさるべきごこにて候ふべし、さればごて、一念の外に、念佛を申すまじきごこには候はず、御聞書に、御一流の義を承りわけたる人はあれごも、聞得る人希れなり、信をさる機希なりご云こ、ろなりごあり、今日坊主分の法義の是非邪正をわけた計りて、信心なくは在家に劣りはてたるなりご辨じてあり、是先輩の考へ悪るもなかるふが、私にこうではなひかご思て居る一義あり御聞書に、一念に御助けあるは、歴然に候へごも、御助けありたりご云は、さごりの方にてわろし、御助け有ふごご云てよしごある、あの御言ご今の末燈抄を組合せて窺ふたら、ごうであるふかご存ずるなり、御

聞書の言は、人の解し方とは、私は別證りの方にて、わろしこある
 あのさこり云が、淨土の御證り云云のさこりではなひ、目聞
 の出来た様な鹽梅の心持ちで、漢字に當るならば、解脱の解の字、
 一二の連を出ださば、曇鸞和讃に天親菩薩のみここをも、鸞師こき
 のへ玉まわすは、他力廣大威徳の心行、いかでかさこらしこある
 御草稿の御左りに、心をも行をも、いかでかしこらしこなり、まし
 はすんでよみ玉ふべし、天親の一心は、他力廻向の信、又五念は他
 力廻向の行云云を、鸞師がさきのへて下さつたればこそ、他力
 廻向の信ちや行ちや云、云云が知れたさこりた其御知らせがなく
 ば、さこらまじ、さこられはせまいにさこれた、夫れさこるは、解
 了の義で御座る、すみやかにさこらさこらしむの、さこるは各別なり

源空和讃に、善導源信す、むごも、本師源空弘めずば、片州濁世の
 ごもがらは、いかでか眞宗をさこらまじこある、あのさこるも同じ
 こと、解了の心なり、法然の御影でさこりた云云、今御聞書の
 さこりの方にてごある、さこりも即解了のさこりで、常にも云ふ信
 に、深信の信解信の信が有て、此薬りはこう云譯け故、此薬りをあ
 の病人に與ふるならば、今日中になをるに疑なし、醫師自ら薬の
 能を信じて居る、是を解信に喩へし、あの御醫者は、見立が上手で
 私には能合ふ、あの人が呉れた薬りで、なをらぬ云とはなひこ頂
 て呑む心は、深信の信云ものなり、喩へば今の考へなれごも、深
 信解信のことは、弘法の大日經の奥の御疏に出たり、今の御聞書の
 一念の御助けは、歴然ごこと明らかなことなれごも、夫を手前が目

利して、平生の一念に助かる工合ひを、身に覺へたの解り知りたの
 ご云ふは了簡違ひ、夫に違はなければ、仰を信するでこそ、一念
 の御助けご云こころもあるが、我れで目利の出来たこころの様に云ひた
 てるならば、夫はわろきぞ、我れに取りては、一念の御助けは、即
 不退の密益にて、自分には知ぬこころ、知らぬこころを知りたがましよう
 云は能くなひ、そんならごうする、御助けあろふぞ云て、よし一
 念に御助けありたりご云こころは知りた御方の仰せ故、私の智解をす
 て、たゞ不思議ご信じ喜べよご云こころ、末燈抄ご御聞書ごを糅
 合せて、拜むならば面白かるふかご存するなり、叢林集十の二の卷
 左四當家は信の一念に、往生決定ご成す異論すべからず、爾るを御本
 書に非多念非一念ごいへるは、是釋義の句なり、彼次の文に臨終

に非ず、尋常に非ずごいへり「一寸ご尋常ごは平生のこころ、銘文に
 も如來より御誓を賜りぬるには、尋常の時節を取りて、臨終の正念
 を待つべからずご、是平生業成の宗旨なれごも、尋常に非ずごいへ
 るものは、平生に依らず臨終に依らず、時には限らざるこころを明す
 文なり、去ば一念に非ずの句も、一念に依らず多念に依らず、機
 修行には非ず、佛願の信樂不可説なりご、顯んごなりご云てある、
 此の惠空師の言を以て、今の末燈抄を窺ひ、末燈抄を忘れずして、
 改悔文の往生一定の文を心に置くならば、口計りの改悔でなしに、
 本當の改悔に契ふであるふご思わらんなり、因に簡ひ置くべきこころ
 あり、眞宗安心消息、眞宗安心芳談ご題して、惠空師の選述なりご
 て、明和寅歲八月に、栗津義圭が序跋を付けて、開判せしものあり